

静岡県公立大学法人定款

目次

第1章 総則（第1条—第7条）

第2章 役員

第1節 役員（第8条—第12条）

第2節 役員会（第13条—第16条）

第3章 審議機関

第1節 経営審議会（第17条—第20条）

第2節 教育研究審議会（第21条—第24条）

第4章 業務及び執行（第25条・第26条）

第5章 資本金等（第27条・第28条）

第6章 雑則（第29条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この公立大学法人は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（名称）

第2条 この公立大学法人は、静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、静岡県とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を静岡県静岡市に置く。

（設置する大学）

第5条 第1条の目的を達成するため法人が設置する大学（以下「県立大学」という。）は、次のとおりとする。

名 称	所在地
静岡県立大学	静岡県静岡市
静岡県立大学短期大学部	静岡県静岡市

（法人の種別）

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、静岡県公報に登載して行う。

第2章 役員

第1節 役員

(定数)

第8条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 理事 4人以内
- (3) 監事 2人

2 法人に、副理事長を置かないものとする。

(職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、静岡県の規則で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 5 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 6 監事は、法人が次に掲げる書類を静岡県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
 - (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
 - (2) その他静岡県の規則で定める書類
- 7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(理事長等の任命)

第10条 理事長は、法人の申出に基づき、知事が任命する。

- 2 理事長は、県立大学の全部について学長となるものとする。
- 3 第1項の申出は、次条に規定する学長となる理事長を選考するために法人に県立大学ごとに設置される機関（以下「理事長選考会議」という。）の選考に基づき行う。この場合において、各県立大学に係る理事長選考会議の選考の結果が一致しないときは、これらの理事長選考会議の代表者で構成する会議（以下「代表者会議」という。）の選考に基づき行う。
- 4 代表者会議に関し必要な事項は、次条第4項に規定する理事長選考会議の議長の協議に基づき別に定める。
- 5 理事は、理事長が任命する。
- 6 理事長は、理事を任命するに当たっては、その任命の際現に法人の役員又は職員でない

者が含まれるようにしなければならない。

7 監事は、知事が任命する。

(理事長選考会議)

第11条 理事長を選考するため、理事長選考会議を置く。

2 理事長選考会議は、次に掲げる者各3人をもって構成する。

(1) 第17条第1項に規定する経営審議会の委員（第21条第1項に規定する教育研究審議会の委員である者及び理事長を除く。）の中から当該経営審議会において選出された者

(2) 教育研究審議会の委員（学長を除く。）の中から当該教育研究審議会において選出された者

3 前項各号に掲げる者には、それぞれ法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

4 理事長選考会議に議長を置き、構成員の互選によってこれを定める。

5 議長は、理事長選考会議を主宰する。

6 この条に定めるもののほか、理事長選考会議の議事の手続その他理事長選考会議に関し必要な事項は、議長が理事長選考会議に諮って定める。

(役員の任期)

第12条 理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲において、理事長選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

2 理事の任期は、4年とする。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。

4 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。この場合において、理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員でなかったときの第10条第6項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員でない者とみなす。

第2節 役員会

(設置及び構成)

第13条 法人に役員会を置き、理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 役員会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事又は監事から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、役員会を招集しなければならない。

(議事)

第15条 役員会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、役員会を主宰する。

- 3 役員会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 役員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、役員会に出席して意見を述べることができる。

(権限)

第16条 次に掲げる事項は、役員会の議を経なければならない。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見及び年度計画に関する事項
- (2) 法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 県立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 職員の人事の方針に関する事項
- (6) その他役員会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(設置及び構成)

第17条 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。

2 経営審議会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 理事長
- (2) 理事長が指名する理事及び職員
- (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が任命するもの

3 前項第3号の委員の数は、経営審議会の委員の総数の2分の1以上とする。

(招集)

第18条 経営審議会は、理事長が招集する。

2 理事長は、経営審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、経営審議会を招集しなければならない。

(議事)

第19条 経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、経営審議会を主宰する。
- 3 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 経営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第20条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの

- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 職員の人事に関する事項のうち、定数その他の法人の経営に関するもの
- (7) その他法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究審議会

（設置及び構成）

第21条 各県立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、県立大学ごとに教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長を置くときは、副学長
- (3) 学長が指名する理事及び職員
- (4) 学部、研究科、県立大学附置の研究所その他の教育研究上の重要な組織及び事務組織の長のうち、学長が定める者
- (5) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が指名するもの

3 前項第5号に掲げる委員は、2人以上とする。

（招集）

第22条 教育研究審議会は、学長が招集する。

2 学長は、教育研究審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、教育研究審議会を招集しなければならない。

（議事）

第23条 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教育研究審議会を主宰する。
- 3 教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 教育研究審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（審議事項）

第24条 各教育研究審議会は、当該教育研究審議会を置く県立大学に係る次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）

- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項のうち、人事の基準に関するもの（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他県立大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務及び執行

（業務の範囲）

第25条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（業務方法書）

第26条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

（資本金）

第27条 法人の資本金の額は、別表に掲げる静岡県が出資する資産について、当該出資の日における時価を基準として静岡県が評価した価額の合計額とする。

（残余財産の帰属）

第28条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は静岡県に帰属する。

第6章 雑則

（委任）

第29条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。
(最初の学長の任命の特例等)
- 2 県立大学の設置後最初に行われる学長の任命については、第11条第3項の規定にかかわらず、学長選考会議の選考に基づくことを要しないものとし、知事の指名に基づき、理事長が任命する。
- 3 県立大学の設置後最初の学長となる副理事長の任期は、第12条第2項の規定にかかわらず、4年とする。

附 則

この定款は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。ただし、この定款の施行の際現に静岡県公立大学法人の監事である者の任期(補欠の監事の任期を含む。)については、変更後の静岡県公立大学法人定款第12条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、令和3年4月1日から施行する。ただし、次項及び附則第3項の規定は、総務大臣及び文部科学大臣の認可があった日から施行する。
(理事長の任命の特例等)
- 2 変更後の静岡県公立大学法人定款(以下「変更後の定款」という。)第10条第1項の規定による最初の理事長の任命に係る法人の申出については、令和3年4月1日前においても、変更前の静岡県公立大学法人定款第11条第2項に規定する学長選考会議を変更後の定款第10条第3項の理事長選考会議とみなして、同項の規定の例により行うことができるものとする。
- 3 前項の規定により任命される理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、同項の規定により理事長選考会議とみなされる学長選考会議の議を経て、法人の規程で定めるものとする。

別表(第27条関係)

静岡県が出資する資産の表

1 土地

所在地番	地積 (平方メートル)
静岡市駿河区谷田1番1	8,368.00
静岡市駿河区谷田5番	2,100.00
静岡市駿河区谷田169番3	2,220.00
静岡市駿河区谷田169番4	446.00

静岡市駿河区谷田 169 番 5	1,008.00
静岡市駿河区谷田 169 番 6	201.00
静岡市駿河区谷田 172 番 2	958.00
静岡市駿河区谷田 172 番 3	320.00
静岡市駿河区谷田 240 番 1	59,771.00
静岡市駿河区谷田 274 番 1	2,282.00
静岡市駿河区谷田 279 番 1	14,353.00
静岡市駿河区谷田 319 番	2,916.10
静岡市駿河区谷田 383 番 2	1,539.00
静岡市駿河区谷田 394 番	2,906.00
静岡市駿河区谷田 397 番	4,001.00
静岡市駿河区谷田 407 番	9,630.00
静岡市駿河区谷田 415 番	370.00
静岡市駿河区谷田 417 番	446.00
静岡市駿河区谷田 418 番	614.00
静岡市駿河区谷田 420 番	456.00
静岡市駿河区谷田 421 番	148.00
静岡市駿河区谷田 422 番	2,293.00
静岡市駿河区谷田 424 番	10,094.00
静岡市駿河区谷田 439 番	158.00
静岡市駿河区谷田 440 番	99.00
静岡市駿河区谷田 448 番 1	8,443.00
静岡市駿河区谷田 461 番	4,291.00
静岡市駿河区谷田 464 番 1	861.00
静岡市駿河区谷田 464 番 2	567.00
静岡市駿河区谷田 468 番 1	1,598.00
静岡市駿河区谷田 530 番 3	4,219.00
静岡市駿河区谷田 530 番 5	327.00
静岡市駿河区谷田 532 番	476.00
静岡市駿河区谷田 533 番	406.00
静岡市駿河区谷田 535 番	314.00
静岡市駿河区谷田 536 番	1,037.00
静岡市駿河区谷田 542 番 1	11,575.00
静岡市駿河区谷田 545 番	1,213.00
静岡市駿河区谷田 564 番	238.00
静岡市駿河区谷田 565 番	228.00
静岡市駿河区谷田 575 番	998.00
静岡市駿河区谷田 577 番 1	290.00
静岡市駿河区谷田 579 番	330.00
静岡市駿河区谷田 596 番 1	806.00

静岡市駿河区谷田字大連寺坪 674 番	419.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 675 番	251.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 676 番	289.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 679 番	423.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 680 番	618.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 681 番	3,947.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 688 番 2	2,081.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 689 番	4,191.00
静岡市駿河区谷田 1714 番 4	440.41
静岡市葵区北安東一丁目 319 番 2	674.38
静岡市葵区瀬名一丁目 200 番 16	1,619.56
静岡市葵区上足洗二丁目 518 番 1	1,434.71
静岡市葵区東鷹匠町 76 番	576.52
静岡市葵区東鷹匠町 77 番	563.63
静岡市駿河区小鹿一丁目 155 番 3	108.92
静岡市駿河区小鹿一丁目 795 番	1,515.40
静岡市駿河区国吉田六丁目 1258 番 1	2,368.95
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 60	733.24
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 61	577.73
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 1	658.76
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 9	9.00
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 13	1,185.73
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 24	24.06
静岡市葵区安東二丁目 84 番	468.23
静岡市葵区大岩町 43 番 1	1,007.04
静岡市清水区川原町 432 番	1,326.00
静岡市駿河区小鹿二丁目 160 番 12	37,028.00

2 建物

名 称	所 在	床面積 (平方メートル)
管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	5,310.57
一般教育棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,361.65
国際関係学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,081.83
経営情報学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,952.29
食品栄養科学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,666.88
食品栄養科学部棟北館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	1,461.99
薬学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	16,623.46
看護学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,262.15
環境科学研究所棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,809.39

学生ホール	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,004.31
図書館・講堂	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,268.54
体育館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,960.00
クラブ棟A	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	738.98
温室付管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	239.81
屋外便所	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	34.00
ゴミ置場	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	33.92
共同実験室	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	113.25
危険物倉庫 1	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	54.99
危険物倉庫 2	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	39.48
学長公舎	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	152.74
学長公舎車庫	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	25.73
瀬名教職員住宅	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	1,572.48
瀬名教職員住宅物置 4 棟	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	77.54
瀬名教職員住宅機械室	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	5.26
上足洗教職員住宅（A棟）	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	435.78
上足洗教職員住宅（A棟）物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	21.00
上足洗教職員住宅（B棟）	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	435.78
上足洗教職員住宅（B棟）物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	21.00
東鷹匠教職員住宅	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	983.52
東鷹匠教職員住宅物置 2 棟	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	27.00
東鷹匠教職員住宅ポンプ室	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	8.75
小鹿教職員住宅（A棟）	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 22 号	366.32
小鹿教職員住宅（A棟）物置	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 22 号	5.60
小鹿教職員住宅（B棟）	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 18 号	366.32
小鹿教職員住宅（B棟）ポンプ室・物置	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 18 号	12.38
国吉田教職員住宅	静岡市駿河区国吉田六丁目 13 番 27 号	1,063.08
国吉田教職員住宅物置	静岡市駿河区国吉田六丁目 13 番 27 号	16.00

つつじヶ丘教職員住宅（A棟）	静岡市清水区草薙 220 番 61 号	302.18
つつじヶ丘教職員住宅（A棟）物置	静岡市清水区草薙 220 番 61 号	16.59
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）	静岡市清水区草薙 220 番 60 号	302.20
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）物置	静岡市清水区草薙 220 番 60 号	16.59
折戸教職員住宅	静岡市清水区折戸 519 番 1 号	1,360.92
折戸教職員住宅物置 2 棟	静岡市清水区折戸 519 番 1 号	43.48
折戸教職員住宅ポンプ室	静岡市清水区折戸 519 番 1 号	14.96
安東教職員住宅	静岡市葵区安東二丁目 27 番 16 号	340.52
大岩教職員住宅	静岡市葵区大岩町 9 番 12 号	739.48
大岩教職員住宅物置機械室	静岡市葵区大岩町 9 番 12 号	35.57
川原町教職員住宅	静岡市清水区川原町 21 番 11 号	1,414.64
川原町教職員住宅物置 9 棟	静岡市清水区川原町 21 番 11 号	50.95
川原町教職員住宅機械室	静岡市清水区川原町 21 番 11 号	29.99
短期大学部教育棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	13,157.23
短期大学部事務・厚生・図書館棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	5,652.38
短期大学部公用車庫	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	55.57
短期大学部ゴミ置場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	18.40
短期大学部体育館	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	2,089.68
短期大学部クラブ棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	420.00
短期大学部弓道場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	30.37

令和5年度
(第17期事業年度)

事業報告書



自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	5
12	常勤職員の数	6
13	非常勤職員の数	6
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	8
3	純資産変動計算書	9
4	キャッシュ・フロー計算書	9
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	10
2	重要な施設等の整備等の状況	12
3	予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 2 短期借入れの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・21

財務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

I はじめに

令和5年度は、第3期中期計画（令和元年度～6年度）の5年次であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けて取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、平成25年度から平成30年度までの第2期中期目標、また、令和元年度から令和6年度までの第3期中期目標が定められ、第3期中期目標の達成を目指して、

中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

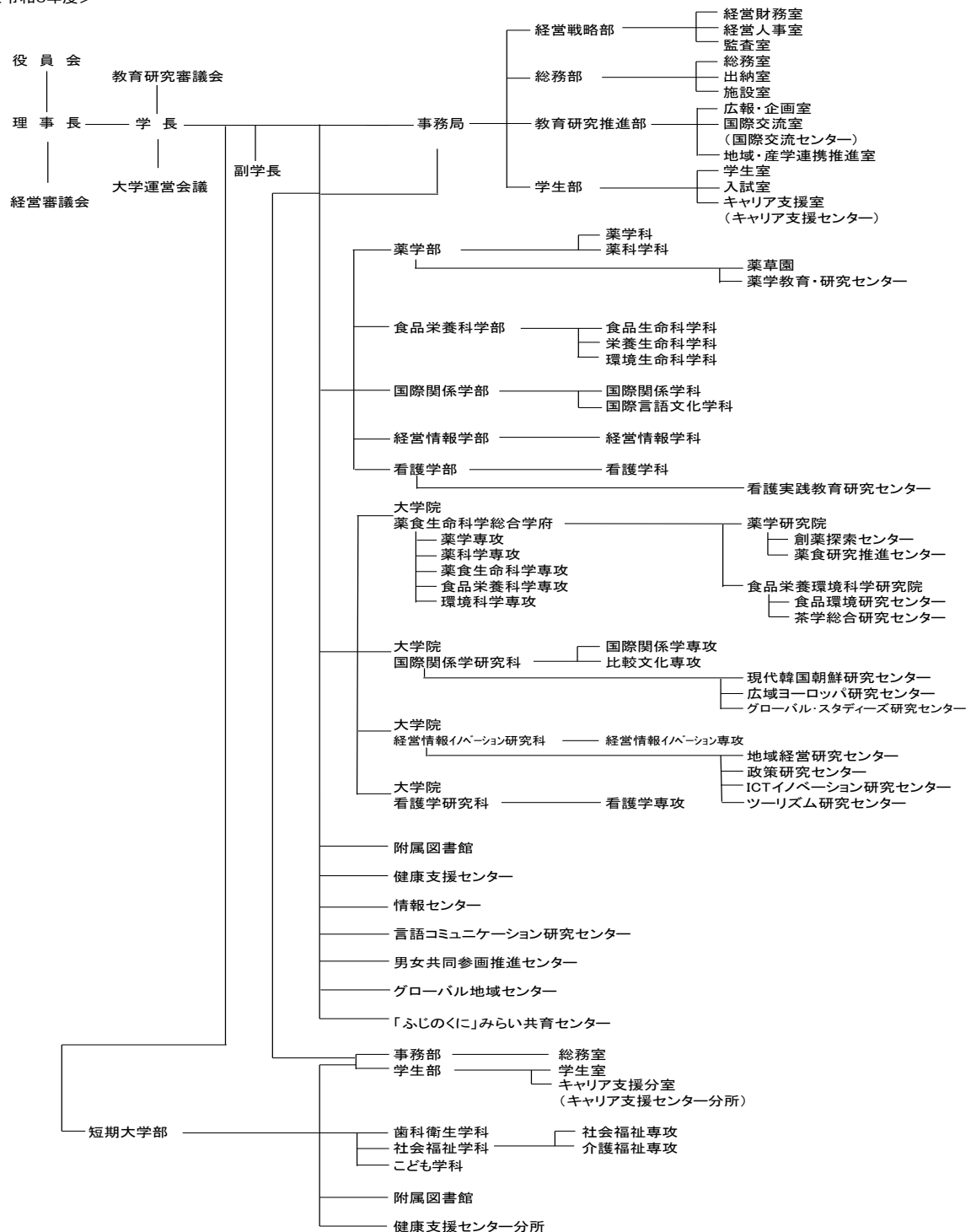
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

＜令和6年度＞



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部学生

（単位：人）

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	245	258	503
	薬科学科	40	160	125	55	180
	計	120	640	370	313	683
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	19	104	123
	栄養生命科学科	25	100	10	101	111
	環境生命科学科	20	80	38	63	101
	計	70	280	67	268	335
国際関係学部	国際関係学科	60	240	111	195	306
	国際言語文化学科	120	480	156	416	572
	計	180	720	267	611	878
経営情報学部	経営情報学科	125	500	302	249	551
	計	125	500	302	249	551
看護学部	看護学科（1 年次入学）	120	480	50	445	495
	看護学科（3 年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	50	445	495
合 計		640	2,670	1,056	1,886	2,942

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

（単位：人）

研究科・学府名、 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現 員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	54	21	75
		食品栄養科学専攻	25	50	24	49	73
		環境科学専攻	20	40	5	13	18
		小 計	75	150	83	83	166
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	22	5	27
		薬科学専攻	11	33	21	0	21
		食品栄養科学専攻	10	30	3	7	10
		環境科学専攻	7	21	6	2	8
		薬食生命科学専攻	5	15	6	6	12
	小 計	38	119	58	20	78	
	計		113	269	141	103	244
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	2	7	9
		比較文化専攻	5	10	7	2	9
	計		10	20	9	9	18
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	9	5	14
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	7	16
	計		13	29	18	12	30
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	2	22	24
	博士後期	看護学専攻	3	9	4	8	12
	計		19	41	6	30	36
合 計			155	359	174	154	328

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

学科(専攻) 名	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	126	126
社会福祉学科	70	140	18	60	78
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(11)	(34)	(45)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(7)	(26)	(33)
こども学科	30	60	2	63	65
計	140	320	20	249	269

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長 (学長)	今井 康之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～令和6年3月 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 静岡県立大学薬学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年4月～令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月～令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支援担当) (副学長)	賀川 義之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成17年4月～現在 静岡県立大学薬学部教授 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和5年3月 静岡県立大学薬学部長 平成6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (研究・国際交流担当) (副学長)	富沢 壽勇	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成7年9月～平成31年3月 静岡県立大学国際関係学部教授 平成21年4月～平成23年3月 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学国際関係学部長 平成23年4月～平成25年3月 平成27年4月～平成29年3月 令和3年4月～現在 静岡県立大学副学長 平成24年4月～現在 静岡県立大学グローバル地域センター 副センター長 平成29年4月～現在 静岡県立大学国際関係学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成30年1月～令和5年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 令和6年1月～令和6年3月 静岡ガス㈱代表取締役特別顧問 令和6年4月～現在 静岡ガス㈱取締役特別顧問 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	洞江 秀	令和5年9月1日～ 令和9年※	平成3年4月～現在 洞江法律事務所 令和5年9月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日～ 令和9年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※監事の任期は令和8事業年度の財務諸表の承認日まで

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は 有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 6,500,000 円（消費税等別）、非監査業務に基づく報酬の額はなし。

12 常勤職員の数（令和6年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	90	66	34	86	282	90	372

(2) 静岡県立大学短期大学部

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	－	10	10	9	6	35	14	49

※ 学長は、兼務（外数）である。

常勤教職員は前年度比で8人（1.9％）増加しており、平均年齢は48歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は35人である。

13 非常勤職員の数（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	325	58

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,935	固定負債	146
有形固定資産	19,867	長期繰延補助金等	10
土地	8,777	長期リース債務	136
建物	18,747		
減価償却累計額	△10,393	流動負債	1,763
構築物	988	運営費交付金債務	60
減価償却累計額	△832	預り施設費	13
工具器具備品	4,669	寄附金債務	542
減価償却累計額	△3,723	前受受託研究費	27
図書	1,616	前受共同研究費	71
美術品・収蔵品	3	未払金	801
車両運搬具	15	未払消費税等	8
減価償却累計額	△15	短期リース債務	59
建設仮勘定	15	前受金	3
無形固定資産	63	預り科学研究費補助金等	96
投資その他の資産	5	預り金	79
		その他の流動負債	3
流動資産	2,174		
現金及び預金	1,950	負債合計	1,908
未収金	198	純資産の部	金額
その他の流動資産	26		
		資本金	22,361
		地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△4,727
		資本剰余金	7,203
		減価償却相当累計額	△11,784
		除売却差額相当累計額	△146
		利益剰余金	2,567
		純資産合計	20,200
資産合計	22,109	負債・純資産合計	22,109

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,499
業務費	6,609
教育経費	714
研究経費	620
教育研究支援経費	294
受託研究費	223
共同研究費	156
受託事業費等	18
人件費	4,583
一般管理費	887
財務費用	3
雑損	0
経常収益 (B)	7,643
運営費交付金収益	4,624
学生納付金収益	2,036
受託研究収益	245
共同研究収益	157
受託事業等収益	18
補助金等収益	85
寄附金収益	233
施設費収益	80
財務収益	0
雑益	165
臨時損益 (C)	2,078
教育研究環境整備積立金取崩額 (D)	104
当期総利益 (B - A + C + D)	2,327

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361	△4,292	491	18,559
当期変動額	-	△435	2,076	1,641
当期末残高	22,361	△4,727	2,567	20,200

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	340
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,664
人件費支出	△4,582
その他の業務支出	△858
運営費交付金収入	4,598
学生納付金収入	1,940
受託研究収入	235
共同研究収入	167
受託事業等収入	17
補助金等収入	211
補助金等の精算による返還金の支出	△22
寄附金収入	124
その他の業務収入	170
預り金の増加額	13
預り科学研究費補助金等の減少額	△10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△74
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△85
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	180
V 資金期首残高 (E)	1,770
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,950

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 22,109 百万円（前年度より 524 百万円減）
- ・固定資産 19,935 百万円（513 百万円減）
 [主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
 令和 5 年度は、空調換気設備や配電設備の更新による新規取得により
 増加したものの減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・流動資産 2,174 百万円（10 百万円減）
 [主な内容] 現金及び預金 1,950 百万円（180 百万円増）
 未収金（県施設整備費補助金等）198 百万円（192 百万円減）
- イ 負債の総額 1,908 百万円（前年度より 2,165 百万円減）
- ・固定負債 146 百万円（2,168 百万円減）
 [主な内容] 資産見返負債 皆減（2,132 百万円減）
 （自己財源等で取得した資産の簿価に相当）
 長期リース債務 136 百万円（46 百万円減）
 （学務情報システムの長期リース等）
 - ・流動負債 1,763 百万円（3 百万円増）
 [主な内容] 未払金（給与、施設整備工事代金等）801 百万円（96 百万円増）
 寄附金債務 542 百万円（34 百万円減）
 科学研究費助成事業預り金 96 百万円（10 百万円減）
- ウ 純資産の総額 20,200 百万円（前年度より 1,641 百万円増）
- ・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円（前年度同額）
 - ・資本剰余金は、減価償却相当累計額等 △4,727 百万円（435 百万円減）
 （出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計）
 - ・利益剰余金 2,567 百万円（2,076 百万円増）
 [主な内容] 過去の剰余金等による目的積立金（240 百万円）
 当期発生した未処分利益（2,327 百万円）

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 7,499 百万円（前年度より 39 百万円減）
- [主な内容] 教育経費 714 百万円、研究経費 620 百万円
 教育研究支援経費 294 百万円、人件費 4,583 百万円
 一般管理費 887 百万円
 経常費用に占める人件費の割合は 61.1%
 - [減少要因] 教育経費 128 百万円の減や一般管理費 114 百万円の減 等
- イ 経常収益合計 7,643 百万円（前年度より 16 百万円減）
- [主な内容] 運営費交付金収益 4,624 百万円
 学納金収益 2,036 百万円（授業料、入学料、検定料の合計）
 経常収益に占めるこれらの割合は 87.1%
 - [減少要因] 補助金等収益 131 百万円の減や資産見返負債戻入 123 百万円の減 等
- ウ 経常利益 144 百万円（前年度利益より 23 百万円増）
- エ 当期総利益 2,327 百万円（前年度総利益より 2,076 百万円増）

(3) 純資産変動計算書関係

ア 当期首残高	18,559 百万円	(前年度より 341 百万円減)
イ 当期変動額	1,641 百万円	(前年度より 1,982 百万円増)
ウ 当期末残高	20,200 百万円	(前年度より 1,641 百万円増)
[増減要因] 当期総利益獲得による利益剰余金の増		

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー	340 百万円	(前年度より 460 百万円増)
[主な内容] 原材料、商品又はサービスの購入による支出		
	△1,663 百万円	
	人件費支出	△4,582 百万円
	その他の業務支出	△858 百万円
	運営費交付金収入	4,598 百万円
	授業料収入	1,713 百万円
イ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△74 百万円	(前年度より 57 百万円減)
[主な内容] 有形固定資産の取得による支出		
	△406 百万円	
	施設費による収入	339 百万円
ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△85 百万円	(前年度より 21 百万円減)
[主な内容] リース債務の返済による支出		
	△82 百万円	
エ 資金増加額	180 百万円	(前年度より 381 百万円増)
オ 期末資金残高	1,950 百万円	(前年度より 180 百万円増)

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年 増減
資産合計	23,529	23,478	23,042	22,633	22,109	△ 524
負債合計	4,112	4,487	4,141	4,073	1,908	△ 2,165
純資産合計	19,417	18,991	18,900	18,559	20,200	1,641
経常費用	7,383	7,421	7,592	7,538	7,499	△ 39
経常収益	7,358	7,460	7,802	7,659	7,643	△ 16
当期総利益	121	203	247	251	2,327	2,076
業務活動によるキャッシュ・フロー	45	568	200	△ 120	340	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 38	△ 175	△ 177	△ 17	△ 74	△ 57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91	△ 85	△ 80	△ 64	△ 85	△ 21
資金期末残高	1,719	2,027	1,970	1,770	1,950	180

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,327 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和5年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、251 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,581	7,667	8,070	8,081	8,135	8,182	8,164	8,204	7,990	7,987
運営費交付金	4,462	4,462	4,704	4,704	4,665	4,668	4,590	4,589	4,632	4,632
施設整備費補助金	283	279	280	280	459	459	439	439	295	295
自己収入	1,996	2,001	2,058	2,074	2,077	2,090	2,112	2,132	2,093	2,102
受託研究収入及び寄附金収入等	654	742	834	831	785	818	804	829	716	707
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	186	183	193	193	149	148	219	215	254	251
支出	7,581	7,473	8,070	7,695	8,135	7,897	8,164	7,886	7,990	7,805
教育研究経費	5,016	4,916	5,265	5,002	5,163	4,976	5,103	4,909	5,173	5,021
一般管理費	1,629	1,591	1,691	1,635	1,728	1,626	1,817	1,726	1,806	1,734
施設整備費	283	279	280	280	459	459	439	439	295	295
受託研究等経費及び寄附金事業費等	654	687	834	778	785	836	804	813	716	755
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	193	0	386	0	285	0	317	0	182

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,643 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,624 百万円 (60.4% (対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益 2,036 百万円 (26.6%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 419 百万円 (5.5%)、補助金等収益 85 百万円 (1.1%) 寄附金収益 233 百万円 (3.0%)、その他 245 百万円 (3.2%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 7,499 百万円で、その内訳としては、教育経費 714 百万円 (9.5% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 620 百万円 (8.3%)、教育研究支援経費 294 百万円 (3.9%)、受託研究・共同研究・受託事業等 397 百万円 (5.3%)、人件費 4,583 百万円 (61.1%) 一般管理費等 887 百万円 (11.8%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

○ AI やデータサイエンス人材の育成に向けたカリキュラムの実施

数理・データサイエンス・AI 教育を行うため、教務委員会情報教育部会に「MDASH 推進部門」及び「MDASH 自己点検・評価部門」を新たに設置した。また、令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を開講するため、学則改正を行い、卒業要件単位数に含めることのできる遠隔講義の単位の上限（60 単位）を定めた。

食品栄養科学部では、数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始した。

○ 高度な専門教育の実践

薬学部では、学生の視野を広げるための早期体験学習（薬局・病院訪問、企業訪問、ラボ訪問、研究体験）を対面で実施した。企業訪問では、訪問先を前年度の Zoom による 1 社から静岡県内の製薬企業 5 社に拡充した。また、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、前年度に作成した VR コンテンツを活用した教育を本格的に実施した。さらに、令和5年度に新たに採択された「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」において、「地域医療アドバンスト実習」を開始し、薬剤師偏在の課題を理解し、へき地医療における解決策を見出すための独自の教育を実践した。

※地域医療アドバンスト実習

川根本町で薬局や診療所、町役場などからサポートを受けて、実習を実施
（実施日）12/18～12/22 （参加者）薬学科5年生5名、教員9名

食品栄養科学部では、実社会に必要な文理融合的知識の習得に向け、経営学的な文系講義である「食品マーケティング論」を新たに開講した。

短期大学部では、社会福祉協議会や老施協などと連携事業において、学生が主体となり、中高生に社会福祉学について理解してもらう機会を設けた。

○ 学修成果の可視化のため、ルーブリック表を用いた評価の実施

各学部・研究科においてルーブリックを用いた学修成果の評価を実施した。

看護学部では、ディプロマ・ポリシーの達成度を測るルーブリックを、コンサルテーションを受けながら作成し、当年度卒業生に対する評価を行った。

各学部・研究科において、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備した。経営情報学部では学部全体のカリキュラムマップ、ツリーを作成するとともに、学部科目の統廃合を行い、学部カリキュラムの改革を行った。

○ 各種国家試験への対応

各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行った。

令和6年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分		薬剤師	管 理 栄 養 士	看護師	保健師	助 産 師 （ 大 学 院）	歯 科 衛 生 士（短 大部）	介 護 福 祉 士（短 大部）
数値目標		90%	100%	100%	全 国 平 均 以 上	100%	100%	全 国 平 均 以 上
5	本 学	89.5%	96.4%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.4%	80.4%	93.2%	97.7%	99.3%	92.4%	82.8%
4	本 学	95.1%	95.7%	98.4%	94.7%	83.3%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.9%	87.2%	95.5%	96.8%	95.9%	93.0%	81.7%

薬学部では、第 109 回薬剤師国家試験の結果、新卒者の合格率が 89.5%(合格者 77 人)であり、目標としている 90%を上回る合格率を達成することができなかった。薬剤師を養成する国公立大学 18 校中、合格率 10 位と中位の順位であった。

歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で 8 年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で 5 年連続合格率 100%を達成した。

○ 全学共通科目「しずおか学」の継続的な見直し、改善

しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しを行い、30 科目(45 単位)を開講した。新規科目として「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」「健康イノベーション教育プログラム」など 5 科目を開講した。履修した学生数は、延べ 266 名で、開始以来の履修者数は 2,075 名となった。

○ COIL プログラムの継続、海外英語研修プログラムの実施

インターネットによる国際相互遠隔教育(COIL)を「大学の世界展開力強化事業」(COIL)が終了後も、薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。

全学共通科目 TOEFL 留学英語の履修者 19 名がカナダ ブリティッシュ・コロンビア大学日本語コース履修者とともに COIL 活動を実施した。

薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によりアクティブラーニングを実施した。

看護学部では、米国オレゴン健康科学大学看護学部ほか計 4 回 COIL 授業を実施した。また、モンゴル国立ドルノゴビ医科大学との学術協定を締結するとともに、4 名の学生が現地で実習を行った。

○ 志願者の確保を図るため取組推進・入試広報の充実

各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。

修士/博士前期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の環境科学専攻、国際関係学研究科の国際関係学専攻、比較文化専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で 100%を下回り、全体では 88.3%となり、数値目標を達成することができなかった。

博士/博士後期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の約学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻及び経営情報イノベーション研究科で 100%を下回り、全体では 54.5%となり、数値目標を達成することができなかった。

○ 令和 7 (2025) 年度入学者選抜試験の円滑な実施に向けた準備

令和 7 年度入学者選抜(令和 6 年度実施)の入学者選抜要項、学生募集要項や出願における準備を進めるとともに、新教育課程における入試問題作成等の検討を行った。また、短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻における総合型選抜実施に向け、具体的な運営方法について決定した。

○ 大学の将来構想である新学部設置の検討と協議

短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。

○ 教育力の向上

教員の能力向上のため、各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、各学部、研究科の FD 委員会において、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した。研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けのほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。この結果、令和 5 年度の FD 活動参加率は、86.4%と令和 4 年度(87.1%)と同

程度となったが、FD 活動へ参加した教員の平均参加回数は令和 4 年度の 1.55 回/人から令和 5 年度は 2.07 回/人と一人当たりの参加回数は増加した。

○ 学生の声を聴く体制の強化

「学長目安箱」を学生ホール 2 階に新たに設置し、学生からの意見や要望に、学長が回答するとともに、本学の今後の学生支援の参考とするため、教職員で共有した。

○ 後援会との連携の充実

令和 5 年度は新たに、連合学友会と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂が連携により、学生に 100 円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げた。

※「朝食を食べようプロジェクト」

実施日：1/23～26、提供数：各日 50 食、合計 200 食を提供

※「学生生活活性化プロジェクト」：認定団体数：6 団体

○ 留学生支援の充実

令和 5 年度から私費留学生の日本語支援教室の講師を 1 人増員し 3 人体制としたほか、交換留学生が単位取得可能な日本語科目を創設、シラバスへの「交換留学生履修可能」の項目の追加、学内システムユニパの英語表示への切替機能の追加などを行い、留学生生活のスムーズなスタートを支援する体制を整備した。また、留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。

○ 多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援

低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部、大学院及び短期大学部ともに、高い水準を維持している。

※全学共通科目「キャリア形成概論 I・II」履修者：前期 54 名、後期 62 名

※キャリアアドバイザー等による個別相談件数(大学、大学院) 1,593 件、

※外部相談機関職員による個別相談(短期大学部) 283 件

イ 研究

○ 研究の方向性

薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌に掲載された。

食品栄養科学部及び食品栄養環境科学研究院では、「メダカ孵化仔魚を用いた化学物質の内分泌攪乱活性の新規検出系を確立」や「脂肪肝の重症型である非アルコール性脂肪肝の原因を解明」等の研究成果を上げたほか、「ペプチド医薬の製造に必要な高純度の D-アミノ酸製造に関する発明」で特許権を取得した。研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が与えられた(全 18 件、うち大学院生 10 名、4 年生 5 名)。本学の学生における大学院生の受賞率は 11.2% (全大学院生数：89 名)、学部 4 年生の受賞率は 6.8%であり、高い結果となった。

経営情報学部及び経営情報イノベーション研究科では、静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力した。令和 5 年度は全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座で関連する講座を開講した。

全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」：受講者 4 学部 52 人

看護学研究科助産学課程において「助産について語る会(MJ cafe)」(3回/年)を開催し本学学生のほか、地域の助産師も招いて、毎回10名程度が参加した。また、同窓会を開催し、地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る取組を実施した。

短期大学部こども学科内に「静岡こども学研究所」を設立し、静岡県の伝承文化や特色を生かした学生のための教育活動や、地域の親子が参加できる大学内の子育て支援活動を行った。

○ 研究成果を発信する体制の充実

本学の他、東海地区23大学が参画するスタートアップエコシステム「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」がJST大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」に採択され、学内の起業支援体制の構築に向けた5年間のプロジェクトを開始した。

食品栄養科学部の教員と学生が設立した「合同会社Digsense」を本学12社目の大学発ベンチャーとして認定した。また、大学発ベンチャーを支援するため、学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、研究成果の事業化を後押しするとともに意欲ある研究員や学生の確保につながるよう気運を醸成した。

本学において電子媒体の学術誌『生涯健康科学ジャーナル(英語名: Journal of Lifelong Well-being Sciences)』を創刊した。附属図書館を事務局とし、創刊に向け、投稿要項や審査要領などの各種規定、業務フロー等を整備した。第1号を3月に創刊し、J-STAGEや機関リポジトリ、図書館ホームページへの登載を行った。

静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。(後掲)

令和5年度のUSフォーラムは、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した。

○ 研究支援体制の整備

教員の研究時間確保のため、国競争的資金制度において、研究代表者等本人の希望により、その者が担っている業務のうち研究以外の業務(講義等の教育活動等やそれに付随する事務等)の代行に係る経費の支出を可能とするバイアウト制度を導入した。これにより、研究プロジェクトに専念できる時間の拡充が可能となった。

○ 外部資金の獲得

外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の月2回配信や、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援に取り組み、外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。科学研究費補助金については、若手研究者の採択率は68%であり、全国平均(40%)を大きく上回った。また、外部資金獲得の体制強化のため、令和6年度からURA (University Research Administrator) を配置することとし、採用に向けた準備を行った。

ウ 地域貢献

○ 本学が主体となる新たな形のフォーラムの開催

静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。3大学(静大、浜医大、社会健康医学大学院大学)と協力しながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。令和5年度は「シン・時代を美しく安全に生きる」をテーマとし、記念講演やシンポジウムのほか、高校生による日頃の研究発表などを通して、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。

開催日: プレセッション(11/17)、メインセッション(11/18)、 参加者: 445人

○ SDGs 推進に向けた教育・研究・地域貢献活動の展開

SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員が SDGs について理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対する SDGs に関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs 概論」を開講した。学生及び教職員を対象とした取組として、「SDGs 現地見学会」、「SDGs サロン」を実施した。教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学 FD 委員会と共催で 10 月に FD 研修会を実施した。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行う SDGs 探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。

高校連携実施校：2 校（静岡東高校、富士東高校）

派遣者数：学生 22 人（延べ 114 人）、教職員 13 人（延べ 19 人）

○ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業への参画

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から 3 科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ 62 人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む 9 科目に延べ 43 人が受講した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に 3 課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。また、「小中高大連携推進事業」では、教員 1 名が選任され、高校で出張講義を行った。

○ 地域のニーズに応える社会人向け講座、リカレント教育の実施

公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催で 4 学部全 16 回の公開講座を開催したほか、特別公開講座を 5 回開催した。また、自治体との共催により、11 回の講座を開催した。

公開講座参加者数：延べ 2,381 人（対面+オンライン）

県大主催講座 2,041 人、共催講座 340 人

看護学部・看護学研究科では、看護師特定行為研修（受講者 4 人）を実施したほか、リカレント教育事業として訪問看護リカレント教育、看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育を実施、認定看護師教育への講師派遣（22 名）を行った。また、看護実践教育研究センター主催による講習会【イキイキと高齢期を過ごそう！】を実施した（8/21 開催）。

短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、7 名が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、申込者 261 名に配信した。（配信期間 R5.11/1～11/30、再生回数 500 回）。また、HPS 養成講座、HPS 養成週末講座を実施し、あわせて 23 名が受講した。

地域経営研究センターにおいて社会人学習講座を企画、運営し、経営、公共政策、情報、観光の講座及び分野融合型講座、他部局との連携講座を開講した。社会人学習講座の質的向上を図るため、社会人学習講座委員会を毎月開催したほか、ガバナンス委員会を 8 月に開催し、外部のガバナンス委員から、地域経営研究センターの活動について評価と助言を受けた。

社会人学習講座開講数：25 講座（対面 15、オンライン 9、ハイブリッド 1）

受講者の満足度：92.7%（満足 63.4%、やや満足 29.3%）

○ 地域社会との連携と学生の参画

本学学生の自主的・実践的な地域での学びを支援するとともに、草薙キャンパスのある有度・草薙地域のまちづくりをより推進させるため、「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を締結した。（11/9）

社会連携活動に取り組む学生に対して、ユニバーサルパスポートによる情報提供を行い、活動を支援した。また、短期大学部では学内掲示板により、随時ボランティア活動に関する情報提供を行った。

地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和5年度は新たに133人をコミュニティフェローとして認定した。

おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。

エ グローバル化

○ 外国人留学生の確保に向けた情報発信体制の強化

海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、4年ぶりにベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。また、留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。（全参加総数420人）

学生寮を活動の軸として受入交換留学生との交流の様子を学生視点からSNSで発信した。また、海外協定校等からの教職員との交流や、学長表敬、海外へ訪問した際の交流の様子を本学ウェブサイトに掲載し、活発な交流を周知した。さらに、協定校先の言語を含む9か国語で、3分で分かる本学の紹介動画を作成し、発信した。

○ 留学促進に向けた取組の推進

交換留学経験者に学内の留学フェア等に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学オンラインカウンセリングの他、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新FAQのWeb掲載等を行い、いつでも情報を得られる仕組みを構築した。令和5年度は通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成し、情報発信した。

日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した。 給付決定者：12人、給付額：総額8,780千円

国際交流室と言語コミュニケーション研究センターが協力し、カナダ ビクトリア大学留学説明会をオンラインで実施した。9月及び3月に実施したカナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムに計24名の学生が参加したことなどにより、海外派遣参加学生人数は61人(交換留学18人、語学留学43人)となり数値目標を大きく上回った。

○ 県立中央図書館跡地の静岡県立大学国際交流会館(仮称)設置に向けた構想検討

静岡県立中央図書館移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会」で検討し、構想案(素案)をまとめた。

○ 海外の大学との交流の促進

パルマ大学(イタリア)と協定締結後初めての学生間交流として相互訪問によるフィールドワークや、本学で対面により特別講義の実施など、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和後の情勢を踏まえながら、海外大学との教職員や学生の交流を実施した。

新たに2校と大学間交流協定を締結した。さらに、学部間交流協定も3校締結し、看護学部では、機動性が高く活発な交流が開始された。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 制度改正に対応した財務会計システムの環境構築

財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。

○ 固有事務職員の計画的な採用と育成

令和5年度採用試験において、引き続き、一般（30歳以下）区分と職務経験者区分の事務職員（総合職）採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。

人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。

法人固有事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務への能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 大学認証評価の受審及び第3期中期計画の中間評価の実施

大学、短期大学部において、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。実地調査等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た。評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。

実地調査実施日 大学：R5.9.18-19 短期大学部 R5.9.22-23

評価結果通知 R6.3.28（認定期間はR6.4.1～R13.3.31まで）

中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。

○ 学生広報大使やSNSなど多様な媒体を活用した大学の魅力発信

学生広報大使として9名の学生を任命し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使のSNSアカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力をPRした。

公式サイトについて、国際交流ページやSDGsページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、年間の視聴数が8,100件を超えた。また、高校生に訴求力のあるYouTubeで本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大TVが協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。

進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。

夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を100名に拡大したところ、113名の申込みがあり、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員60名、申込66名、参加55名）。

(4) その他業務運営に関する取組

○ ハラスメント対策

教職員採用時のハラスメント研修を実施するとともに、各部局でZOOMによるオンライン講義によりハラスメント研修会を実施した。ハラスメント防止の意識啓発・徹底のため、欠席者に対しては研修内容の録画データの視聴を求め、受講率の向上に努めた。

学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施し、ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知したほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によりハラスメント相談体制の広報に努めた。

ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策について、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・

対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行うとともに、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。

令和5年度におけるハラスメントの申立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、全教職員に対しハラスメントに関する注意喚起を行った。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、テーマを男性の育児休業取得促進に特化して、事務局管理職を対象とする次世代育成支援・女性活躍推進研修を実施した。(12/8)

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資 本 剰余金	小 計	
令和3年度	39	—	39	—	39	—
令和4年度	47	—	—	—	—	47
令和5年度	—	4,598	4,585	—	4,585	13
合計	87	4,598	4,624	—	4,624	60

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期 間 進 行 基準による 振替額	運営費交付金収益	4,199	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	4,199	
費 用 進 行 基準による 振替額	運営費交付金収益	285	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 修学支援（授業料等減免） 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費 交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	285	
業 務 達 成 基準による 振替額	運営費交付金収益	140	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交 付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	140	
合計		4,624	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

令和 5 年度

決 算 報 告 書

(第 17 期事業年度)



自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

静岡県公立大学法人

令和5年度 決算報告書

静岡県公立大学法人

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	4,631,530	4,631,530	0	
施設整備費補助金	295,383	295,218	△ 165	
自己収入	2,092,845	2,102,492	9,647	
授業料収入及び入学金検定料収入	2,028,757	2,036,156	7,399	
雑収入	64,088	66,336	2,248	(注1)
受託研究等収入及び寄附金収入等	715,853	707,193	△ 8,660	(注2)
長期借入金収入	0	0	0	
目的積立金取崩収入	254,001	251,143	△ 2,858	(注3)
計	7,989,612	7,987,577	△ 2,035	
支出				
業務費	6,978,376	6,755,250	△ 223,126	
教育研究経費	5,172,597	5,021,104	△ 151,493	(注4)
一般管理費	1,805,779	1,734,146	△ 71,633	(注5)
施設整備費	295,383	295,218	△ 165	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	715,853	755,176	39,323	(注6)
長期借入金償還金	0	0	0	
計	7,989,612	7,805,644	△ 183,968	
収入－支出	0	181,933	181,933	

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○ 予算と決算の差異について

(注1) 財産収入、文献複写料等が見込を上回ったことによるものです。

(注2) 寄附金の受入額が見込を下回ったことによるものです。

(注3) 入札差金により執行額が減少したことに伴う取崩収入額の減によるものです。

(注4) 教員採用数が計画を下回ったことに伴う減や、研究費の執行残、グローバル地域センターの研究経費等の執行残等によるものです。

(注5) 光熱水費の一部を外部資金の間接経費へ振替、入札差金、教職員住宅修繕費の減等によるものです。

(注6) 共同研究費の受入額が見込を上回ったことに伴う執行額の増や、前年度までに受け入れた寄附金の執行額の増によるものです。

○ 損益計算書との差異について

(1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、かつ、減価償却費が支出から除かれています。

(2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれています。

(3) 決算報告書では、年度末棚卸資産計上額等が支出に含まれています。

令和 5 年度

(第 17 期事業年度)

財 務 諸 表



自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

静岡県公立大学法人

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	6
キャッシュ・フロー計算書	7
利益の処分にに関する書類（案）	8
重要な会計方針等	9
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	13
（2） 棚卸資産の明細	14
（3） 有価証券の明細	14
（4） 長期貸付金の明細	14
（5） 長期借入金の明細	14
（6） 公立大学法人債の明細	14
（7） 引当金の明細	14
（8） 資産除去債務の明細	15
（9） 保証債務の明細	15
（10） 資本剰余金の明細	15
（11） 目的積立金の取崩しの明細	15
（12） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	16
（13） 地方公共団体等からの財源措置の明細	16
（14） 役員及び教職員の給与の明細	17
（15） 開示すべきセグメント情報	17
（16） 業務費及び一般管理費の明細	18
（17） 寄附金の明細	21
（18） 受託研究の明細	21
（19） 共同研究の明細	21
（20） 受託事業等の明細	22
（21） 科学研究費助成事業等の明細	22
（22） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	23
（23） 関連公益法人等に関する明細	24

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		8,777,167
建物	18,747,087	
減価償却累計額	<u>△10,393,055</u>	8,354,032
構築物	987,562	
減価償却累計額	<u>△832,072</u>	155,490
工具器具備品	4,668,702	
減価償却累計額	<u>△3,723,288</u>	945,413
図書		1,616,248
美術品・収蔵品		3,114
車両運搬具	15,059	
減価償却累計額	<u>△15,059</u>	—
建設仮勘定		<u>15,258</u>
有形固定資産合計		19,866,724

2 無形固定資産

特許権		6,539
ソフトウェア		38,868
電話加入権		176
特許権仮勘定		<u>17,736</u>
無形固定資産合計		63,320

3 投資その他の資産

長期前払費用		5,122
預託金		<u>49</u>
投資その他の資産合計		5,171

固定資産合計 19,935,216

II 流動資産

現金及び預金		1,949,692
未収学生納付金収入	13,023	
徴収不能引当金	<u>△535</u>	12,487
棚卸資産		1,327
未収金		197,758
前払費用		12,234
流動資産合計		<u>2,173,500</u>
資産合計		<u><u>22,108,716</u></u>

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	10,073	
長期リース債務	135,703	
固定負債合計		145,776

II 流動負債

運営費交付金債務(注)	60,281	
預り施設費(注)	13,237	
寄附金債務(注)	542,499	
前受受託研究費(注)	27,244	
前受共同研究費(注)	70,711	
未払金	800,957	
未払消費税等	8,112	
短期リース債務	58,893	
前受金	3,042	
科学研究費助成事業等預り金	96,054	
預り金	79,061	
賞与引当金	2,561	
流動負債合計		1,762,656
負債合計		1,908,433

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	22,361,009	
資本金合計		22,361,009

II 資本剰余金

資本剰余金	7,202,801	
減価償却相当累計額(注)	△11,784,409	
除売却差額相当累計額(注)	△145,732	
資本剰余金合計		△4,727,340

III 利益剰余金

教育研究環境整備積立金(注)	225,838	
積立金	13,733	
当期未処分利益	2,327,042	
(うち当期総利益)	2,327,042	
利益剰余金合計		2,566,614
純資産合計		20,200,283
負債純資産合計		22,108,716

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

経常費用

業務費

教育経費	714,013	
研究経費	620,438	
教育研究支援経費	294,077	
受託研究費	223,262	
共同研究費	156,090	
受託事業費等	17,770	
役員人件費	37,145	
教員人件費	3,629,984	
職員人件費	916,095	6,608,879

一般管理費		886,989
-------	--	---------

財務費用

支払利息	3,012	3,012
------	-------	-------

雑損		12
----	--	----

経常費用合計		7,498,893
--------	--	-----------

経常収益

運営費交付金収益(注)	4,624,036
授業料収益(注)	1,797,128
入学金収益(注)	182,796
検定料収益	56,231
受託研究収益(注)	244,948
共同研究収益(注)	156,570
受託事業等収益(注)	17,836
補助金等収益(注)	85,178
寄附金収益(注)	233,398
施設費収益(注)	79,510

財務収益

受取利息	11
------	----

雑益			
研究関連収入	99,086		
財産貸付料収益	32,651		
公開講座等開催収益	7,437		
文献複写料収益	455		
大学入学共通テスト経費収益	8,564		
その他	17,301	165,496	
経常収益合計			7,643,143
経常利益			144,250
臨時損失			
固定資産除却損		22,515	22,515
臨時利益			
徴収不能引当金戻入益		288	
資産見返運営費交付金等戻入（注）		515,096	
資産見返寄附金戻入（注）		307,609	
資産見返物品受贈額戻入（注）		1,277,917	2,100,911
当期純利益			2,222,646
教育研究環境整備積立金取崩額（注）			104,396
当期総利益			2,327,042

（注）は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		2,327,042	
減価償却相当額	△ 800,917		
除売却差額相当額	△ 0		
賞与引当増加相当額	△ 8,602		
退職給付引当増加相当額	△ 74,927		
小計		△ 884,448	
施設費収益相当額		219,200	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			1,661,794

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額		356,366
当期支出額		356,366

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用		
(1) 損益計算上の費用	7,521,408	
(2) (控除) 自己収入等	△ 3,639,469	
業務費用合計		3,881,939
(控除) 自己収入には、会計基準に伴い期首に臨時利益に計上した資産見返運営費交付金等戻入512,151千円、資産見返寄附金戻入307,609千円が含まれている。		
II 資本剰余金を減額したコスト等		884,448
III 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	129,754	129,754
IV (控除) 設立団体納付額		—
V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		4,896,142

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.745%で計算している。

純資産変動計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：千円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金				純資産合計	
	地方公共団体出 資金	資本金 合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）	資本剰余金 合計	教育研究環 境整備積立 金	積立金	当期末処分 利益	利益剰余金		
										うち当期 総利益		合計
当期首残高	22,361,009	22,361,009	6,836,908	△ 10,988,709	△ 140,515	△ 4,292,315	231,649	7,950	251,115	-	490,715	18,559,408
当期変動額												
Ⅰ 資本金の当期変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得			219,200			219,200						219,200
固定資産の除売却			△ 54	5,217	△ 5,217	△ 54						△ 54
減価償却				△ 800,917		△ 800,917						△ 800,917
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額												
（１）利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立							245,332	5,782	△ 251,115		-	-
（２）その他												
当期純利益									2,222,646	2,222,646	2,222,646	2,222,646
目的積立金取崩額			146,746			146,746	△ 251,143		104,396	104,396	△ 146,746	-
当期変動額合計	-	-	365,892	△ 795,700	△ 5,217	△ 435,025	△ 5,810	5,782	2,075,927	2,327,042	2,075,899	1,640,874
当期末残高	22,361,009	22,361,009	7,202,801	△ 11,784,409	△ 145,732	△ 4,727,340	225,838	13,733	2,327,042	2,327,042	2,566,614	20,200,283

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,663,594
	人件費支出	△ 4,582,264
	その他の業務支出	△ 857,945
	運営費交付金収入	4,597,700
	授業料収入	1,713,223
	入学金収入	170,962
	検定料収入	56,231
	受託研究収入	234,915
	共同研究収入	167,005
	受託事業等収入	16,739
	補助金等収入	210,565
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 21,940
	寄附金収入	124,461
	その他の収入	170,434
	預り金の増加額	13,402
	科学研究費助成事業預り金の減少額	△ 10,263
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>339,632</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 405,739
	無形固定資産の取得による支出	△ 7,619
	施設費による収入	338,923
	小計	<u>△ 74,435</u>
	利息及び配当金の受取額	11
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 74,423</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 82,277
	小計	<u>△ 82,277</u>
	利息の支払額	△ 3,022
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 85,300</u>
IV	資金増加額	<u>179,908</u>
V	資金期首残高	<u>1,769,783</u>
VI	資金期末残高	<u><u>1,949,692</u></u>

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I	当期未処分利益				2,327,042,585
	当期総利益			2,327,042,585	
II	利益処分額				
	積立金			2,077,365,413	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額				
	教育・研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>249,677,172</u>	<u>249,677,172</u>		<u>2,327,042,585</u>

I 重要な会計方針

「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（令和4年8月31日総務省告示第285号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 令和4年9月改訂）」を適用して、財務諸表を作成しています。

なお、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容は令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）に基づく授業料等減免に要する費用については費用進行基準を採用しており、グローバル地域センター運営事業については業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～47年
構築物	4～40年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4～5年

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準第87）に係る費用相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込み額を計上しています。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：評価基準 低価法

評価方法 最終仕入原価法

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

「利益の処分に関する書類（案）」を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更

1 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金等を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上しておりません。なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。

この結果、前事業年度と比較して経常収益が7,644千円減少するとともに、臨時利益が2,078,187千円増加し、当期純利益及び当期総利益は2,070,542千円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」、「建設仮勘定見返施設費」は「預り施設費」としてそれぞれ表示しておりますが、損益に与える影響はありません。

2 地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴う固定資産の耐用年数の変更

受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としていましたが、改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については、税法上の法定耐用年数を採用しています。

この結果、当事業年度において、経常利益が21,090千円増加し、当期純利益及び当期総利益が21,090千円増加しています。

Ⅲ 注記

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 1,570,969千円

(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

(2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 298,866千円

2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、3,579千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は2,323,463千円です。

(2) 臨時利益のうち、資産見返物品受贈益戻入1,277,917千円、資産見返運営費交付金等戻入515,096千円、資産見返寄附金戻入307,609千円は会計基準改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額です。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 1,949,692千円

資金期末残高 1,949,692千円

(2) 重要な非資金取引の内容

現物寄附の受入による資産の取得 71,907千円

4 固定資産の減損

(1) 減損を認識した固定資産

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額（千円）
電話加入権	電話加入権	静岡市駿河区谷田 他	176

イ 減損の認識に至った経緯

市場価格が著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しています。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額はありません。

エ 減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

一体として判定した固定資産はありません。

オ 回収可能サービス価額の概要

正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額により測定しています。使用価値相当額は、西日本電信電話株式会社が定める施設設置負担金等を用いています。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額（千円）
教職員住宅及び物置等	建物	静岡市清水区折戸	58,286
弓道場		静岡市駿河区小鹿	2,768
テニスコート	構築物	静岡市駿河区小鹿	3,971
事務・厚生・図書館棟		静岡市駿河区小鹿	504,553
計			569,581

イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実績が50%以下であり、利用実績の著しい低下が認められるため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

同一敷地内に存在することから、一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 減損を認識しない根拠

職員住宅については新規採用教職員や留学生の入居などの利用者数の回復、弓道場及びテニスコートについては、県立大学（草薙キャンパス）の部活やサークル活動による利用、事務・厚生・図書館棟については、施設全体に利用計画があり、今後も使用が想定されるため、減損を認識していません。

5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6 重要な後発事象

該当事項はありません。

7 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については大口定期預金（又は譲渡性預金）による短期運用に限定しています。

資金運用に当たっては、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、静岡県公立大学法人資金運用委員会において資金運用方針を決定しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

8 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要
							当期償却額		当期減損 損失	当期減損 損失相当 額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	18,327,688	205,399	—	18,533,087	10,221,853	619,930	—	—	—	8,311,234	
	構築物	104,958	—	—	104,958	72,444	7,847	—	—	—	32,513	
	工具器具備品	1,736,127	132,223	5,217	1,863,133	1,391,990	163,028	—	—	—	471,143	
	車両運搬具	4,910	—	—	4,910	4,910	—	—	—	—	—	
	計	20,173,685	337,622	5,217	20,506,090	11,691,198	790,805	—	—	—	8,814,891	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	205,807	8,192	—	214,000	171,202	6,379	—	—	—	42,797	
	構築物	882,603	—	—	882,603	759,627	15,736	—	—	—	122,976	
	工具器具備品	2,827,380	156,897	178,708	2,805,568	2,331,298	196,996	—	—	—	474,270	
	図書	1,605,860	13,796	3,408	1,616,248	—	—	—	—	—	1,616,248	
	車両運搬具	10,148	—	—	10,148	10,148	1,022	—	—	—	—	
	計	5,531,800	178,886	182,117	5,528,569	3,272,277	220,135	—	—	—	2,256,292	
非償却資産	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	美術品・収蔵品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	建設仮勘定	19,152	304,766	308,660	15,258	—	—	—	—	—	15,258	
	計	8,799,435	304,766	308,660	8,795,540	—	—	—	—	—	8,795,540	
有形固定資産合計	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	—	8,777,167	
	建物	18,533,495	213,592	—	18,747,087	10,393,055	626,310	—	—	—	8,354,032	
	構築物	987,562	—	—	987,562	832,072	23,584	—	—	—	155,490	
	工具器具備品	4,563,507	289,120	183,926	4,668,702	3,723,288	360,025	—	—	—	945,413	
	図書	1,605,860	13,796	3,408	1,616,248	—	—	—	—	—	1,616,248	
	美術品・収蔵品	3,114	—	—	3,114	—	—	—	—	—	3,114	
	車両運搬具	15,059	—	—	15,059	15,059	1,022	—	—	—	—	
	建設仮勘定	19,152	304,766	308,660	15,258	—	—	—	—	—	15,258	
	計	34,504,920	821,275	495,995	34,830,200	14,963,475	1,010,941	—	—	—	19,866,724	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	94,661	28,672	—	123,333	93,211	10,112	—	—	—	30,122	
	計	94,661	28,672	—	123,333	93,211	10,112	—	—	—	30,122	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	特許権	11,844	1,475	617	12,702	6,162	935	—	—	—	6,539	
	ソフトウェア	165,703	330	871	165,161	156,416	17,813	—	—	—	8,745	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	15	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	16,959	7,230	6,453	17,736	—	—	—	—	—	17,736	
無形固定資産合計	計	195,030	9,036	7,943	196,123	162,926	18,764	—	—	—	33,197	
	特許権	11,844	1,475	617	12,702	6,162	935	—	—	—	6,539	
	ソフトウェア	260,364	29,002	871	288,495	249,627	27,925	—	—	—	38,868	
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	—	176	
	水道施設利用権	347	—	—	347	347	15	—	—	—	—	
	特許権仮勘定	16,959	7,230	6,453	17,736	—	—	—	—	—	17,736	
投資その他の資産	計	289,691	37,709	7,943	319,457	256,137	28,876	—	—	—	63,320	
	長期前払費用	49	5,111	39	5,122	—	—	—	—	—	5,122	
	預託金	49	—	—	49	—	—	—	—	—	49	
計		99	5,111	39	5,171	—	—	—	—	—	5,171	

(注)1 建物及び工具器具備品の主な当期増加額は、大規模施設整備事業148,668千円と高額備品更新事業67,441千円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(郵券)	405	2,051	—	2,026	—	429	
貯蔵品(重油)	868	1,545	—	1,516	—	897	
計	1,273	3,596	—	3,543	—	1,327	

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)－1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,842	2,561	1,842	—	2,561	
計	1,842	2,561	1,842	—	2,561	

(7)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高				貸倒引当金の残高				摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	12,050	12,487	11,514	13,023	288	535	288	535	(注)
計	12,050	12,487	11,514	13,023	288	535	288	535	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	5,659,330	219,200	—	5,878,530	(注1)
無償譲与	1,947	—	—	1,947	
目的積立金	1,175,630	146,746	54	1,322,323	(注2)
計	6,836,908	365,947	54	7,202,801	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、教育研究環境整備積立金により取得した固定資産に係るものです。

当期減少額は、過年度に計上した建設仮勘定の費用化に係るものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	教育研究環境整備積立金				
	アイソトープセンター 機器整備事業	機器更新等事業	施設整備改修事業	その他	計
建物	—	—	53,292	—	53,292
工具器具備品	12,947	31,482	783	19,570	64,782
ソフトウェア	—	—	—	28,672	28,672
小 計	12,947	31,482	54,075	48,242	146,746
教育経費	—	—	—	950	950
消耗品費	—	—	—	547	547
備品費	—	—	—	402	402
教育研究支援経費	3,248	—	—	—	3,248
備品費	1,293	—	—	—	1,293
修繕費	423	—	—	—	423
報酬・委託・手数料	1,531	—	—	—	1,531
一般管理費	—	—	99,238	959	100,198
消耗品費	—	—	12,407	—	12,407
備品費	—	—	2,328	—	2,328
印刷製本費	—	—	423	—	423
水道光熱費	—	—	1,545	—	1,545
通信運搬費	—	—	6	—	6
賃借料	—	—	7	—	7
保守費	—	—	—	660	660
修繕費	—	—	72,464	—	72,464
報酬・委託・手数料	—	—	10,055	299	10,354
小 計	3,248	—	99,238	1,909	104,396
合 計	16,195	31,482	153,314	50,151	251,143

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)－1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収 益	資本剰余金	小計	
令和3年度	39,325	—	39,325	—	39,325	—
令和4年度	47,291	—	—	—	—	47,291
令和5年度	—	4,597,700	4,584,710	—	4,584,710	12,989
計	86,617	4,597,700	4,624,036	—	4,624,036	60,281

(注) 期末残高はグローバル地域センター運営事業費執行残額及び退職手当執行残額です。

(12)－2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和3年度交付分	令和5年度交付分	合計
期間進行基準	—	4,199,122	4,199,122
費用進行基準	6,716	278,586	285,303
業務達成基準	32,608	107,001	139,610
計	39,325	4,584,710	4,624,036

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)－1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
大規模改修事業	—	225,600	148,668	76,931	—	—	
高額備品更新事業	—	69,618	67,441	2,177	—	—	
計	—	295,218	216,109	79,108	—	—	

(13)－2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要(注1)
					長期繰延補助 金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等収益		
医療施設運営費等補助金	厚生労働省	直接経費	—	1,611	—	—	—	1,611	—	1,611
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業	静岡県	直接経費	—	8,634	—	—	—	8,634	—	8,634
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機関等物価高騰対策支援金	静岡県	直接経費	—	100	—	—	—	100	—	100
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
県立大学物価高騰対策支援金	静岡県	直接経費	—	67,000	—	—	—	67,000	—	67,000
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡県健康診断費用負担金	静岡県	直接経費	—	193	—	—	—	193	—	193
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡市結核健康診断費補助金	静岡市	直接経費	—	814	—	—	—	814	—	814
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市政策研究・創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	293	—	—	—	293	—	293
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市政策研究・創造事業助成金	藤枝市	直接経費	—	192	—	—	—	192	—	192
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
物価高に対する経済対策支援金	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	955	—	—	—	—	955	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
物価高に対する経済対策支援金(短大)	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	486	—	—	—	—	486	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		直接経費	1,441	78,838	—	—	—	80,280	—	78,838
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	1,441	78,838	—	—	—	80,280	—	78,838

(注1) 摘要欄には当期交付決定額を記載しています。

(注2) 損益計算書の補助金等収益には、令和4事業年度までに受け入れた補助金等を基に計上した長期繰延補助金等からの振替額4,898千円が含まれているため、本明細の補助金等収益の合計額とは一致していません。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人数	金額	支給人数
役員	常勤	28,848	2	6,348	1
	非常勤	1,949	3	—	—
	計	30,797	5	6,348	1
教員	常勤	3,229,021	322	177,905	26
	非常勤	223,057	118	—	—
	計	3,452,078	440	177,905	26
職員	常勤	551,955	65	—	—
	非常勤	364,140	304	—	—
	計	916,095	369	—	—
合計	常勤	3,809,824	389	184,253	27
	非常勤	589,147	425	—	—
	計	4,398,972	814	184,253	27

(注1) 役員(教員兼務理事を除く)に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

① 役員報酬

役員に対する報酬については、「静岡県公立大学法人役員報酬規則」に基づいています。

② 退職手当

役員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人役員退職手当規則」に基づいています。

(注2) 教職員(教員兼務理事を含む)に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

① 教職員給与

教職員に対する給与については、「静岡県公立大学法人職員給与規程」及び「静岡県公立大学法人有期雇用職員賃金規程」に基づいています。

② 退職手当

教職員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 本表には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	64,592	
備品費	8,231	
印刷製本費	14,313	
水道光熱費	123,621	
旅費交通費	7,058	
通信運搬費	5,186	
賃借料	58,333	
車両燃料費	9	
保守費	5,444	
修繕費	4,564	
損害保険料	259	
広告宣伝費	1,686	
行事費	1,195	
諸会費	3,917	
会議費	239	
報酬・委託・手数料	225,524	
奨学費	167,683	
減価償却費	18,517	
徴収不能引当金繰入額	535	
租税公課	10	
文献複写料	18	
雑費	3,069	714,013
研究経費		
消耗品費	186,155	
備品費	51,845	
印刷製本費	2,750	
水道光熱費	70,269	
旅費交通費	55,799	
通信運搬費	3,648	
賃借料	62,924	
車両燃料費	72	
保守費	5,087	
修繕費	10,577	
損害保険料	557	
諸会費	18,128	
会議費	644	
報酬・委託・手数料	70,438	
租税公課	35	
減価償却費	78,630	
文献複写料	177	
雑費	2,694	620,438
教育研究支援経費		
消耗品費	18,685	
備品費	5,192	
印刷製本費	2,185	
水道光熱費	29,042	
旅費交通費	6,296	
通信運搬費	2,122	
賃借料	11,130	
車両燃料費	22	
保守費	39,645	
修繕費	2,287	
損害保険料	84	
広告宣伝費	275	
諸会費	1,261	
会議費	92	
報酬・委託・手数料	98,614	
租税公課	462	
減価償却費	76,237	
文献複写料	166	
雑費	274	294,077

受託研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	14,253		
法定福利費	2,083	16,337	16,337
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	27	27	
非常勤職員給与			
給料	21,969	21,969	21,996
消耗品費			77,003
備品費			6,535
印刷製本費			402
水道光熱費			30,887
旅費交通費			7,912
通信運搬費			61
賃借料			9,273
修繕費			2,892
諸会費			786
会議費			17
報酬・委託・手数料			23,677
租税公課			4,159
減価償却費			21,318
文献複写料			0
			223,262
共同研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	4,703		
賞与	312		
賞与引当金繰入額	0		
法定福利費	0	5,015	5,015
非常勤職員給与			
給料	12,336		
賞与	0		
賞与引当金繰入額	234		
法定福利費	2,722	15,293	15,293
消耗品費			71,310
備品費			10,509
印刷製本費			1,029
水道光熱費			2,430
旅費交通費			11,267
通信運搬費			235
賃借料			1,322
車両燃料費			5
修繕費			3,339
損害保険料			0
諸会費			1,753
会議費			40
報酬・委託・手数料			18,630
租税公課			2,750
減価償却費			10,192
文献複写料			1
雑費			960
			156,090
受託事業費等			
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	3,422		
賞与	66		
法定福利費	450	3,938	3,938
消耗品費			2,724
備品費			1,667
印刷製本費			634
水道光熱費			2,156
旅費交通費			2,148
通信運搬費			125
賃借料			238
広告宣伝費			551
諸会費			19

報酬・委託・手数料		3,043	
租税公課		520	
雑費		<u>2</u>	17,770
役員人件費			
報酬		21,968	
賞与		7,156	
退職金給付費用		6,348	
法定福利費		<u>1,672</u>	37,145
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,020,705		
賞与	749,844		
退職給付費用	177,905		
法定福利費	<u>458,470</u>	3,406,926	
非常勤教員給与			
給料	189,251		
賞与	15,822		
賞与引当金繰入額	15		
法定福利費	<u>17,968</u>	<u>223,057</u>	3,629,984
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	356,970		
賞与	117,827		
法定福利費	<u>77,157</u>	551,955	
非常勤職員給与			
給料	261,761		
賞与	53,063		
賞与引当金繰入額	2,310		
法定福利費	<u>47,004</u>	<u>364,140</u>	916,095
一般管理費			
消耗品費		32,126	
備品費		5,028	
印刷製本費		6,588	
水道光熱費		120,547	
旅費交通費		7,731	
通信運搬費		14,263	
賃借料		5,523	
車両燃料費		525	
福利厚生費		10,027	
保守費		26,835	
修繕費		144,444	
損害保険料		8,083	
広告宣伝費		2,054	
諸会費		6,446	
研修費		237	
報酬・委託・手数料		453,382	
租税公課		9,071	
減価償却費		34,003	
雑費		<u>68</u>	886,989

(17) 寄附金の明細

区 分	当期受入額(千円)	件 数(件)	摘 要
静岡県公立大学法人	196,695	305	うち現物寄附71,907千円、141件
合 計	196,695	305	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	4,916	4,916	—
	間接経費	—	1,079	1,079	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	19,909	19,909	—
	間接経費	—	1,440	1,440	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	7,492	112,866	120,098	260
	間接経費	491	24,641	25,132	—
株式会社等	直接経費	18,268	12,202	13,020	17,450
	間接経費	—	955	955	—
その他	直接経費	9,267	51,388	51,121	9,534
	間接経費	—	7,274	7,274	—
合 計	直接経費	35,027	201,283	209,066	27,244
	間接経費	491	35,391	35,882	—

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	186	500	191	495
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	76,754	133,452	141,129	69,077
	間接経費	—	8,778	8,778	—
その他	直接経費	372	6,803	6,037	1,138
	間接経費	—	434	434	—
合 計	直接経費	77,313	140,755	147,357	70,711
	間接経費	—	9,212	9,212	—

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	1,229	1,229	—
	間接経費	—	270	270	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	9,322	9,322	—
	間接経費	—	1,607	1,607	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	—	4,141	4,141	—
	間接経費	—	216	216	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	987	987	—
	間接経費	—	62	62	—
合 計	直接経費	—	15,680	15,680	—
	間接経費	—	2,156	2,156	—

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
基盤研究(S)	(30,300) 8,490	4	
基盤研究(A)	(8,869) 2,181	8	
基盤研究(B)	(90,122) 25,284	74	
基盤研究(C)	(79,168) 22,269	141	
挑戦的研究(萌芽)	(21,907) 5,790	13	
挑戦的研究(開拓)	(700) 210	2	
若手研究(B含)	(41,476) 11,490	41	
奨励研究	(0) —	0	
研究活動スタート支援	(5,589) 1,800	6	
特別研究員奨励費	(6,738) 300	8	
国際共同研究	(12,347) 4,582	7	
特別推進研究	(6,000) 1,800	1	
学術変革領域研究	(48,174) 14,512	10	
厚生労働科学研究費	(4,971) 376	5	
合 計	(356,366) 99,086	320	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	105	
普通預金	1,794,507	
郵便振替貯金	155,078	
計	1,949,692	

② 未払金

(単位:千円)

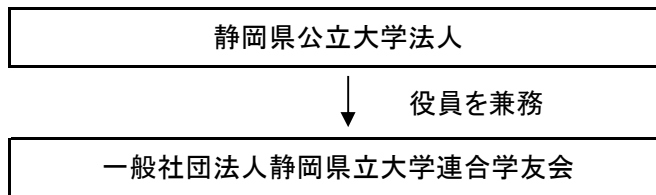
区分	残高	摘要
人件費	193,392	
業務費	207,397	
一般管理費	126,622	
資産	273,326	
その他	218	
計	800,957	

(23) 関連公益法人等に関する明細

(23)－1 関連公益法人等の概要

法人名	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名(令和6年3月31日現在) ※当法人における役職
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	当法人は、静岡県立大学(短期大学部を含む。)の在学生、卒業生、教職員及び本学関連諸団体相互の交流・親睦を図るとともに、静岡県立大学と連携してその発展を期することを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。 1 静岡県立大学と会員間及び会員相互の交流の促進 2 静岡県立大学及び会員の事業についての連携・支援・相互協力 3 静岡県立大学各学部同窓会の活動支援、及び新たな学部横断的同窓会の設立支援 4 在学生、教職員及び卒業生に対する福利厚生事業 5 その他、本会の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	代表理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長
			理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長
			理事 今井 康之 ※静岡県立大学副学長
			理事 小林 公子 ※静岡県立大学副学長
			理事 細川 光洋 ※静岡県立大学学生部長

(23)－2 関連公益法人等と静岡県公立大学法人との関連図



(23)－3 関連公益法人等の財務状況

(単位:千円)

法人名	一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部							正味財産 期末 残高
	収益			費用			当期増減額	一般正味財産 期首 残高	一般正味財産 期末 残高	収益			費用等	当期増減額	指定正味財産 期首 残高	指定正味財産 期末 残高		
	A	受取補助金等	その他の収益	B	事業費	管理費	その他の費用	C=A-B	D	E=C+D	F	受取補助金等	その他の収益	G	H=F-G	I	J=H+I	
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	2,845	-	2,845	2,677	2,412	265	-	167	2,929	3,097	-	-	-	-	-	-	-	3,097

(23)－4 関連公益法人等の基本財産の状況

関連公益法人等への基本財産に対する出えん・拠出・寄附等及び運営費・事業費等に充てるための会費・負担金はありません。

(23)－5 関連公益法人等との取引の状況

該当事項はありません。

静岡県公立大学法人

令和6事業年度 年度計画

令和6年3月

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育課程と教育方法

ア 共通事項

(7) 静岡県立大学

<全学的に取り組む教養教育>

- ・全学共通科目運営部会において、全学共通科目の重要性・継続性と課題を共有し、教養教育における各学部による主体的な協力体制の更なる充実に向けて継続して検討を進める。
- ・全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を新たに開講する。科目の充実に向け、授業内容や実施方法について更なる検討を進める。
- ・授業評価アンケートや履修登録者の動向から学生のニーズを把握し、全学共通科目の履修を通して世界の多様な文化への学生の理解が深まるよう啓発を進める。

(No.1)

<専門基礎教育・専門教育>

a 学士課程

[薬学部]

- ・学生を主体とする薬科学科独自の専門教育を実践する。整備したカリキュラムに則り、臨床検査技師教育を実践する。(薬科学科)
- ・2年生以上は薬学教育モデルコア・カリキュラム(平成25年度改訂版)に準拠し、1年生は新しく適用される薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に準拠し、講義・実習・演習を行うことにより、体系的な薬学専門教育を実践する。また、「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対応するために、実務実習を終了した学生(5、6年次)を対象とするアドバンスト実務実習関連の3科目を開講する。(薬学科)
- ・文部科学省の2つの採択事業を推進し、新たな環境に即応できる薬剤師の養成、並びに地域偏在の課題を解決できる薬剤師の養成に取り組む。(薬学科)
- ・学生の研究へのモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次のラボ訪問・研究体験を継続実施する。
- ・ルーブリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を継続実施する。

(No.2)

[食品栄養科学部]

- ・ディプロマ・ポリシーに関連する総合的な知識と最先端の技術を身につけた研究者・科学者・技術者を育成する上で、ディプロマ・ポリシーと各科目・実習等との関連について検討を行う。
- ・JABEE プログラムに沿った食品科学に関係する専門性の高い教育を継続して実践する。また、マーケティング等、企業に必要な教育を検証するなど、カリキュラムの改善等に努める。(食品生命科学科)
- ・「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した講義・実習・演習を行い、より体系的な専門教育を実践するとともに、学科会議等で継続的に内容の見直し、改善を図り、教育内容の完成度を高める。(栄養生命科学科)
- ・環境科学と生命科学に関する専門性の高い教育を実践するとともに、国家資格である環境計量士などの資格取得に関連した専門教育を継続的に実践する。また、フィールドワーク等の校外実習の内容等について継続的に検討して、実社会で必要な実践的教育を充実させ

る。(環境生命科学科)

- ・文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の「リテラシーレベル」への申請を目指す。また、各学科において、「データサイエンス・AI」(応用基礎)に即した授業科目を行うとともに、継続的に講義内容等の改善を実施し、実社会で活躍する人材育成のための講義・実習を行う。
- ・現在の情報社会(Society 4.0)の問題を理解し、解決するために、Society 5.0で必要とされる専門技術者・管理栄養士の育成のため、主体的・問題解決型教育を推進する。
- ・卒業研究の充実を図る上でのルーブリックを用いた学生の評価を実施し、継続的に改善や運用方法等について検討を行う

(No.3)

[国際関係学部]

- ・英語教育検討ワーキンググループにおいて、必修英語の教育内容の改善を検討するとともに、言語コミュニケーション研究センターと連携しながら、低年次英語教育の改善に取り組む。また、PBL 英語科目をより効果的に行うための教室の整備を進める。

(No.4)

[経営情報学部]

- ・アクティブ・ラーニング等の対話型の講義やフィールドワークを引き続き積極的に活用して、企業や地域の問題に対応する能力を身につける。
- ・ガストロノミーツーリズム講座に関して、令和5年度の学生からの感想・意見も参考に改善し、引き続き充実を図る。

(No.5)

- ・経営、総合政策、データサイエンス、観光の4メジャー制を軸とする新カリキュラムを引き続き学生に提供する。また、卒業研究指導について、学術的研究能力に加えて、データ収集・分析やディスカッション能力、コミュニケーション能力といった多様な実践的能力を求めるという社会的要請と照らし合わせて、そのあり方を検討する。
- ・令和5年度に見直しを行ったカリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づき学生が学習の進捗と今後の学習計画を意識した学びを進められるよう指導する。

(No.6)

[看護学部]

- ・混在する令和4年度新カリキュラムと平成30年度からのカリキュラムを円滑に運営する。
- ・当該年度の卒業生に対するディプロマ・ポリシー達成度評価を行うとともに、全学年におけるディプロマ・ポリシー達成度評価の検討を行う。
- ・当該年度に卒業を予定している学生に対してカリキュラム・コンサルティングを行う。
- ・看護実践教育研究センターにおいて、看護師特定行為研修や実践家対象の教育講座などのリカレント教育事業を継続して実施する。

(No.7)

b 大学院課程

[薬食生命科学総合学府]

- ・世界的に活躍できる人材を育成するために、継続的に学生対象のセミナー、講演会、講義、共同研究、国内および国際学会などへの対面やオンラインによる参加を通じて国内外の優れた研究及び研究者に接する機会を拡充させる。(学府)
- ・高度な専門性を教授する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの質の高い教育を継続実施する。(薬科学専攻)
- ・薬学的観点から臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬物療法

研修会、科学英語プログラムなどの質の高い教育を継続実施する。(薬学専攻)

- ・学際的な薬食研究を指向した分野横断的な特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの質の高い教育を継続実施する。(薬食生命科学専攻)
- ・大学や研究機関・企業、医療現場等で活躍している社会人による講義・セミナー等を開催することで、学生に基礎的・専門的知識・技術等を身に付けさせる機会を提供する。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・カリキュラムの定期的な点検を行い、必要に応じて改善する。また、栄養教諭及び理科教諭専修免許状取得のためのカリキュラムを適切に運用する。
- ・ルーブリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を継続的に実施する。(学府)

(No.8)

[国際関係学研究科]

- ・令和6年4月に入学する大学院1年生から適用するカリキュラム改正を踏まえ、教務上の準備を進め、改正後の教育的効果の検証を進める。
- ・修士課程1年生用のコースワーク・ルーブリック評価と2年生用のリサーチワーク・ルーブリック評価を実施する。2つのルーブリック評価について、FD委員会の学生参加型意見交換会で学生から意見を聴取し、学修成果の結果を点検し、教育改善につなげる。
- ・国際的教育・研究環境の持続的向上のための検証作業を継続して行う。カリキュラム体系に関して、国際関係学研究科の3つの附置センターからのヒアリング結果に基づき研究科質保証委員会で検討する。

(No.9)

[経営情報イノベーション研究科]

- ・令和5年度に行った経営情報学部のカリキュラム改訂を踏まえ、博士前期課程における研究導入に必要な基幹科目の設置、課程修了後のキャリアデザインを考慮した科目編成などを検討し、経営情報イノベーション研究科のカリキュラムの充実を図る。

(No.10)

[看護学研究科]

- ・博士前期課程11専門分野すべてにおいて、医療・研究の専門家による特別講義を実施する。
- ・カリキュラムについての評価の実施結果を基に、助産師としてより専門性の高い臨床判断能力と実践能力を養うことを目指す

(No.11)

(イ) 静岡県立大学短期大学部

<一般教育>

- ・教養教育課程の検証を継続するとともに、検証で明らかとなった課題の改善について検討する。
- ・学習・学修支援やリメディアル教育について、令和5年度の調査により得られた情報と現状の教養教育体制から、今後の取組を検討する。

(No.12)

<専門基礎教育・専門教育>

- ・令和4年4月から開始した新カリキュラムにおける科目を全学年において円滑に実施する。また3年生への少人数形式の個別指導において、チューター教員が双方向の指導を行う。(歯科衛生学科)
- ・社会福祉学科では教員の研究が臨床の場とつながるよう、各教員及び学科としてさらにステークホルダーとの協働体制を形成する。(社会福祉学科)
- ・保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、保育現場等でのフィールドワークを取り入れた演習を実施する。カリキュラムの評価及び検証については、こども学科教員で構成する教職課程

検討委員会にて協議・検討し、PDCA サイクルに基づいた改善を図る。(こども学科)

(No.13)

(ウ) 国家試験等への対応

- ・薬剤師国家試験において、第 109 回薬剤師国家試験（令和 6 年 2 月実施）の内容を精査し、教育内容の検証を行う。
- ・模擬試験での成績不良者に対して、基礎学力を向上させるための補講を実施し、学生の学力レベルの底上げを図る。

〈数値目標〉

薬剤師国家試験

新卒者の合格率 90%の維持

(薬学部薬学科)

- ・管理栄養士国家試験の新卒者合格率 100%を目指し、模擬試験を継続的かつ効率的に実施するとともに、指導教員による個別指導や成績下位の学生に対するサポートを行う。また、国家試験の配点に基づき、重点的箇所・部分を学生及び教員が認識し、全体的に合格率向上の効率化を図る。さらに、カリキュラム会議等を実施し、国家試験関連科目の講義や対策講座の充実を図る。
- ・引き続き、管理栄養士国家試験対策のみではなく、卒業後にも自ら学び続けていける力を養成できるよう、自主学習の視点を加味した教育を実施する。

〈数値目標〉

管理栄養士国家試験

新卒者の合格率 100%の維持

(食品栄養科学部栄養生命科学科)

(No.15)

- ・看護師国家試験、保健師国家試験及び助産師国家試験において、定期的な模擬試験の受験支援、受験対策セミナーの実施、模擬試験で明らかになった不得意科目の補講の実施、成績が低迷する学生へのアドバイザー教員による個別学習支援の実施など国家試験合格に向けた支援の強化並びに学習環境を整備する。

〈数値目標〉

看護師国家試験

新卒者の合格率100%の維持

保健師国家試験

新卒者の合格率全国平均以上の維持

(看護学部看護学科)

助産師国家試験

新卒者の合格率100%の維持

(看護学研究科)

(No.16)

- ・歯科衛生士として必要な知識・技能・対応の学びを再構築し、歯科衛生士国家試験に向けた学習の充実を目的とする科目を新規に開講する。また国家試験模擬試験を実施し、自らの課題を明確に捉えた補強学習を支援する。(歯科衛生学科)
- ・引き続き、全体計画を立てたうえで個別指導を提供しながら 100%の合格を目指す。(社会福祉学科介護福祉専攻)

〈数値目標〉

歯科衛生士国家試験

新卒者の合格率100%の維持

(歯科衛生学科)

介護福祉士国家試験

新卒者の合格率全国平均以上の維持

(社会福祉学科介護福祉専攻)

(No.17)

- ・教員免許状取得を目指す学生への教育として、栄養教諭並びに高等学校理科教諭を育成するた

めに構築したカリキュラムを確実に実施する。(栄養生命科学科、食品生命科学科、環境生命科学科)

- ・引き続き、保育とソーシャルワークを融合した学びを深めハイリスク児に対応できる福祉援助者の育成に努める。(短期大学部社会福祉学科)
- ・幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を目指す学生への指導を充実させるために、質の高い保育者養成教育のカリキュラムの実施と指導内容の充実に取り組む。(短期大学部こども学科)

(No.18)

(I) 成績評価

- ・シラバスについて、学生に分かりやすく明示するため、記載内容と記載方法の検討を継続し、「シラバス作成のためのガイドライン」の見直しを図る。また、シラバス様式が変更となる場合は、全学部で情報共有し記載項目を確認する。
- ・引き続き、演習と卒業研究を対象とするループリックの使用とそれに基づく教育改善提案の集約、教育改善を検討する。カリキュラムマップを履修案内等に明記して、学生がより意識的に学部教育に取り組めるようにする。(国際関係学部)
- ・新 CAP 制の運用とそれに基づくより厳格な学修指導を引き続き行う。(経営情報学部)

(No.19)

イ 特色ある教育の推進

- ・しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等継続的な改善を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続して実施する。
- ・南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持し、受講機会を提供する。

(No.20)

- ・TOEIC L&R 団体受験を継続して実施する。
- ・TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。
- ・英語科目において海外の学生との交流を目的とした COIL 授業の実施を更に推進する。
- ・オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。
- ・国内外の提携大学及び新たな協力大学との COIL 授業を継続し、英語による看護学授業並びに国際看護実習を実施する。

(No.21)

- ・PBL 科目について授業担当者の年次報告に基づく改善を継続する。また、PBL 科目のより効果的な実施に向け、教室設備等の改善に取り組む。

〈数値目標〉

TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合 (※)

800 点以上の学生が 10%以上

730 点以上の学生が 15%以上

600 点以上の学生が 50%以上

※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数(休学者を除く。)

(No.22)

- ・複数の学部、学府・研究科（院）で協力した全学共通科目の運営を継続する。
- ・学部間で連携して、現在求められる教養教育の内容を精査するとともに充実させる。

(No.23)

ウ 多様な教育方法の拡充

(7) 静岡県立大学（学士課程）、静岡県立大学短期大学部

- ・学部教務委員会において、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果を検討し、全学教務委員会において、調査・検討結果の集約・報告を行う。各学部は他学部の取組を参考として、教育内容の拡充につなげる。
- ・静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告し、大学間協力を推進して多様な学習機会を提供する。
- ・引き続き、計画的に演習や学内外における実習等を実施し、アクティブ・ラーニング型教育を充実させる。(短期大学部)

(No.24)

【再掲】

- ・しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等継続的な改善を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続して実施する。
- ・南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持し、受講機会を提供する。

(No.20)

(イ) 静岡県立大学（大学院課程）

- ・「健康イノベーション教育プログラム」では、社会人受講生と学生が共に学ぶことにより、大学での学修及び社会人生涯学習を連動させる。
- ・自然科学と人文科学両分野における静岡地域に関連する講義を継続して開講し、履修を促す。
- ・静岡大学大学院、東海大学大学院及び本学との三大学連携講座を引き続き開催し、大学間協力を推進するとともに、連携講座への学生への受講を促す。
- ・他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。
- ・大学院学生のキャリアパスを支援するため、大学院生が受講する講義への各業界からの講師の登用を継続する。

(No.25)

(ウ) インターネット教育

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育の実施を継続して行う。

(No.26)

(2) 入学者受入れ

- ・オープンキャンパスや大学院説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数増加のための改善を図る。また、他大学及び社会人、海外からの志願者の増加及び社会人大学院生・外国人留学生を確保するために、大学院説明会を開催するほか、積極的な広報活動を実施する。(薬学部、薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻)
- ・オープンキャンパス、高大連携授業をはじめとして各種広報活動を継続的に積極的に進める。また、受験生の確保を目指し、静岡県内外高校からの受験者数、合格者数を分析し、高校訪問・説明先を選定する。さらに、内部学部生向けの大学院説明会の開催し、内部からの積極的な大

学院進学を促す。(食品栄養科学部)

- ・社会人（研究機関や企業等）や海外からの大学院生を確保するための効果的な大学院説明会の在り方を継続的に検討する。また、海外からの留学志願者に PR するため、大学院 HP の英語版を充実させる。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・オープンキャンパスにおいて本学部教員・学生と高校生とのふれあいを重視した取組を実施するとともに、公式インスタグラムにより学部の教育研究の取組を広く発信する。また、学部の長期履修制度を導入する。大学院生の確保に向け、複数回のオープンキャンパスを開催するとともに、学部のランチタイムミーティングにおいて、大学院受験学年ではない内部学部生に対し、大学院受験に関する情報提供を行う。(国際関係学部、国際関係学研究科)
- ・高校生を対象とした講座に関して、本学での授業体験を含め、観光分野の教員と学部高大連携委員会とで連携し、充実を図る。大学院については、引き続き志願者の増加に向けた取組を行う。(経営情報学部)
- ・オープンキャンパスの実施、募集要項の送付、ホームページへの入試情報の掲載などにより広報活動を行い、入学者確保に取り組む。看護学研究科のオープンキャンパスは社会人等が参加しやすくなるようにリモートと参集で実施する。また、アドミッション・ポリシーに適合する入学定員の充足をはかるための入学者選抜実施方法を検討する。(看護学部、看護学研究科)
- ・入学定員数の在り方について、引き続き検討を行う。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・志願者確保に大きく寄与する対面式のオープンキャンパスや模擬講義などの動画配信を継続実施した上で、施設見学希望などの個別相談にも随時対応していく。また、選抜ごとの志願者動向を分析した上で、高校訪問等を実施し、定員充足を図る。(短期大学部)

〈数値目標〉

大学院入学定員充足率(大学院全体)

修士／博士前期課程 100%

博士／博士後期課程 100%

(No.27)

- ・オープンキャンパスをはじめ大学見学や進学説明会などの各種入試広報を通じ、よりきめの細かい入試情報や本学の魅力を発信する。
- ・高校教員に対して、情報交換会、県内国公立4大学合同説明会、入試問題説明会等を通じて、入試についての情報提供を積極的に行う。
- ・進学相談会や入試説明会、高校訪問等を継続し、本学の認知度向上を図る。また、本学ホームページにおける入試情報の充実を図りつつ、高校生や保護者、高校教員等への定期的なメール配信等を通じて、オープンキャンパスや個別相談会等に向けた入試広報の強化を図る。(短期大学部)

(No.28)

- ・入学者選抜方法の変更に伴い、入学者選抜要項や学生募集要項の変更点を、各種進路相談会や情報交換会等で受験生及び高校教員へ周知を図る。
- ・令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）において、入学者選抜実施委員等と連携し、入試ミスが生じないように実施する。
- ・総合型選抜導入（社会福祉専攻）や共通テスト試験科目の大幅な変更に伴う各種要項等の修正について、遺漏なく対応する。また、年内入試（総合型及び学校推薦型）と一般選抜における志願者数の動向を検証した上で、募集人員の変更や試験内容について検討する。(短期大学部)

(No.29)

(3) 教育の実施体制等

ア 教育の実施体制の整備

- ・全学教務委員会で、学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。
- ・ガイダンス資料の見直しを行い、より分かりやすく、円滑な大学院の運営を行う。また大学院博士後期課程のシラバス作成を進め、指導の明確化を行う。(経営情報イノベーション研究科)
- ・社会や地域のニーズに応える短期大学部の将来構想である新学部を設置について、関係団体との調整を行う。

(No.30)

- ・環境負荷低減を図るため、照明機器のLED化を進めるとともに、利用者ニーズに合わせたユニバーサルデザイン化を進める。
- ・設備の現状を把握し、設備更新計画を随時見直す。(短期大学部)

(No.31)

- ・全学的な視点からの幅広い図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れや展示・広報、学習スペースの整備、開館時間の確保、適切な空調運転等、学修支援のための図書館利用環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。

(No.32)

- ・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。
- ・学内ネットワーク環境の改善を図るため、情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置等を行う。
- ・遠隔授業やウェブ会議等に必要なオンラインサービスの提供や機材の貸出しを引き続き行う。

(No.33)

イ 教育力の向上

- ・令和5年度に受審した大学認証評価において課題とされた項目を主な対象として、教育の質の向上に係る改善活動に取り組む。また、改善活動を全学的に推進するため、大学質保証委員会を定期的に開催する。

(No.34)

- ・各学部、研究科のFD委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画する。
- ・全学及び学部等のFD委員会において、部局間の情報交換・共有を図り、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の推進を図る。
- ・メール送信やチラシ配布などによりFD研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。

〈数値目標〉

FD研修参加率(※)

75%以上(年度)

※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数

(No.35)

- ・学生による授業評価アンケート、カリキュラム・授業内容・授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互授業評価及び卒業時アンケートを継続して実施する。教員に結果のフィードバックを行うとともに、結果に基づき授業形態や授業方法を検討することで、より質の高い教育への改善に取り組む。
- ・授業評価アンケートについて、引き続き二次元コードによる回答を実施するとともに、回答率のさらなる向上のためWeb学生サービス支援システムでの呼び掛けを行う。

- ・剣祭で開催するホームカミングデイについて、多くの在学生在が参加できるようパンフレットで宣伝し、情報交換の場として引き継いでいく。
- ・教育の質の向上を図るため、部局質保証委員会において、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・評価を継続して実施する。
- ・部局質保証委員会及び自己点検・評価委員会を中心に、薬学教育評価機構による第三者評価に対応した教育の質向上を図る。(薬学部)

(No.36)

(4) 学生への支援

- ・入力フォーム及び k-voice を運用し、学生からの意見・質問を吸い上げる。また、全学生を対象とした「学生生活実態調査」を定期的実施し、学生生活の維持向上や学生による自治活動の促進に向けて学生の声を聞く体制を強化する。
- ・クラブ・サークル、留学に関することについて意見交換をするために、クラブ・サークル総会、留学生意見交換会を実施する。
- ・学習環境の整備及び学生の生活支援を引き続き行い、学生が安心して大学生活を送ることができる体制を整える。
- ・奨学金等の案内について、Web 学生サービス支援システムを使って積極的に行うとともに、日常的に閲覧できる奨学金案内のコーナーを充実させる。
- ・おおぞら基金を活用した学生支援を実施する。基金への寄附の充実に向け、広報誌、ホームページによる広報、同窓会への寄附依頼などを行う。また、具体的な寄附目的のメニューにより必要性を示したチラシを作成するなど、教職員が寄附のお願いをしやすくなる工夫をすることにより、寄附金のさらなる確保につなげる。
- ・同窓会連合会、卒業生と連携を図り、卒業生と大学のネットワーク構築を推進する。
- ・学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。また、学生の意見を取り入れた学校行事の企画・運営やクラブ・サークル活動の支援を充実させる。(短期大学部)

(No.37)

- ・学生健康診断に合わせ健康調査を行い、心身の健康状態について把握するとともに、関係部局と情報共有を実施し、必要な健康支援を行う。
- ・障害や慢性疾患のために、修学に際して特別な配慮を希望する学生の相談に応じ、関係部局と連携して必要な支援や合理的配慮が提供できるようにコーディネートする。
- ・学生のニーズに沿った健康講座や障害学生支援の理解を深めるための講演会を各部局と連携して開催する。
- ・傷病者の応急手当や学校感染症予防対策及びメンタルヘルスの保健指導を行う。
- ・学生健康診断を実施し、結果をもとに事後指導を行い、要再検査・要受診者に対して生活指導・受診勧奨を行う。

(No.38)

【再掲】

- ・全学的な視点からの幅広い図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れや展示・広報、学習スペースの整備、開館時間の確保、適切な空調運転等、学修支援のための図書館利用環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。

(No.32)

- ・留学生ガイダンス、カンバセーションパートナー制度、留学生交流会を実施し、留学生の学生生活を支援する。また、入学生（留学生）に対して、魅力的なカレッジライフのためのアクティビティを実施するための体制づくりを行うとともに、留学生が履修しやすい科目の可視化を充実させる。
- ・留学生の日本語学習充実のため、日本語支援教室の体制を見直す。また、ガイダンス等を通じて留学生の日本語学習への積極的な参加を促す。
- ・国際学生寮及び教職員住宅の一部を活用した海外協定校からの受入学生・教員の住環境の更なる充実化と異文化交流を推進する。
- ・国際学生寮や留学生を軸とし、自治会等とも連携しながら、地域と一体となった安全面への配慮、ガーデニング活動、異文化教育を通して、国籍や年齢、環境の違いを超えた交流を図る。
- ・本学ウェブサイトの「国際交流・留学」ページや英語ページの国際交流や留学生情報の充実を図り情報発信する。

(No.39)

- ・就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、就活に関する情報の収集・提供を行う。
- ・キャリアアドバイザー等による個別相談を対面、オンラインで実施する。
- ・卒業生との協力の機会を増やし、連携体制を整える。
- ・産業界（企業）と連携して、業界勉強会や県内企業を紹介する説明会を開催する。
- ・地域志向研究プロジェクトについて、各教員への周知を行い、多くの申請・応募の獲得に取り組む。また、県内自治体からの地域課題解決事業等の募集にも積極的に対応する。

〈数値目標〉

就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100%

(No.40)

- ・キャリア支援センターによる全学科を対象としたガイダンスやセミナー等を開催するほか、公務員受験希望者に対し、外部講師を招き公務員試験対策講座をより充実させる。また、就活イベント等を行う関連機関と連携し、求人情報収集及び学生への周知を行う。
- ・就職率 100%を目指すため、チューター教員や外部講師等と連携を図り、学生の窓口を複数用意することで、就職活動への支援を充実させる。

〈数値目標〉

就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100%

(No.41)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果の活用

ア 研究の方向性

(7) 静岡県立大学

[薬学部・薬学研究院]

- ・生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防及び診断に関する研究並びに創薬及び育薬につながる研究を推進し、その研究成果を国内外の学会や査読のある国際的な学術誌で発表する。

(No.42)

[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院]

- ・食品開発や、健康長寿、地球温暖化、食糧不足等の地球規模課題に関する国際的学術研究の推進（学部・院）を目指す。

- ・「食品の機能性・美味しさ等」、「食と健康・臨床・食育等」及び「環境と健康・制御等」に関する分子からヒト個体及び集団レベルまでの研究を引き続き推進する。
- ・AI やデータサイエンスに関する講義や実験で得た技術・知識を活かしながら研究を進めることを目指す。

(No.43)

[国際関係学部、国際関係学研究科]

- ・アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を引き続き行う。
- ・多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を引き続き進める。学部・研究科紀要、大学公式ホームページ等により研究成果の公表を行う。
- ・国際関係学研究科の3つの附置センターにおける研究と国際関係学研究科の教育との連携について、センターからのヒアリング結果を踏まえ、研究科質保証委員会で検討する。

(No.44)

[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]

- ・地域経営研究センターでは、研究科が有する高度な知見や研究成果をベースに開発した教育プログラムを、社会人学習講座やビジネスセミナーを通じて地域に還元する。外部委員から構成されるガバナンス会議からの提言や講座受講者からのアンケート結果などを活用し、社会人学習講座等の質的向上を図り、地域社会のリカレント教育・学びのニーズに積極的に対応していく。
- ・新設する政策研究センターでは、廃止した医療経営研究センターの活動分野であった医療や福祉などの社会保障よりも幅広く経済学や行政学など政策分野全体を包含し、他分野との連携も図りつつ、政策分野の研究を一層推進する。
- ・観光振興を通じた伊豆温泉地の活性化をはじめ県各自治体との連携を進め、地域連携プロジェクトに引き続き積極的に参画するほか、静岡県との間で温泉の活性化を目指す「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション (ICOI) プログラム」や、「しずおか型ガストロノミーツーリズム」などの事業をサポートする。

(No.45)

[看護学部、看護学研究科]

- ・看護実践教育研究センターにおいて主催事業と看護学部との共催事業を継続する。また、リカレント教育事業として看護研究指導、看護倫理教育、看護管理者教育、認定看護師教育、救命講習会への講師派遣を継続する。さらに、地域貢献事業として女性健康事業、高齢者健康事業を実施する。
- ・地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動に取り組む。

(No.46)

[学際的研究、グローバル地域センター]

- ・静岡多目的コホート研究事業等、地域を対象とした研究を行い、地域住民の健康維持・増進に貢献することを目指す。
- ・茶学総合研究センター、食品環境研究センターの活動を通じて、茶産業、食品産業振興への貢献を目指す。
- ・地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業と連携しながら学際的研究事業に取り組む。
- ・グローバル地域センターにおいて、各部門の研究体制の充実を図り、研究成果の情報発信を行う。「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門では、「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究（第3期）を開始する。中国と国際情勢に関する研究、中国・韓国との学術交流（研究会）の開始、公開講座、シンポジウム等の開催

等に取り組む。

- ・「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制の整備に関する調査研究を継続し、県への提言や成果の情報発信等に取り組む。
- ・「自然災害研究」部門では、地震、火山、津波に関する研究、地震、火山、津波の予測・防災に関する研究等、県民の安全・安心に資する自然災害全般に関する調査研究を継続する。

(No.47)

(イ) 静岡県立大学短期大学部

- ・教員の専門性を活かし、歯科疾患予防並びに口腔保健を通じて全身の健康並びに生活の質の向上に寄与するための研究活動、歯科衛生教育の質向上をめざす研究活動をさらに進め、学会発表並びに原著論文への成果発表を目指す。(歯科衛生学科)
- ・引き続き各教員が研究者としての自覚を持ち、個人及びグループ研究を通して、地域の福祉課題に取り組む。外部資金の獲得に対してもより積極的に行う。(社会福祉学科)
- ・各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野における生活の質の向上へ貢献するとともに、幼児教育及び子育て支援等に関する共同研究を推進する。(こども学科)

(No.48)

イ 研究成果の活用・発信

- ・知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を原則毎月開催する。
- ・学生及び教職員を対象とした知的財産権に係る講座及び教職員を対象とした知財セミナーを開催する。

(No.49)

- ・技術移転を進めるべく、各種技術展への出展、参加等により国内外の企業等に発信する。
- ・外部 TLO (Technology Licensing Organization) への連携により、国内外企業との技術移転活動を行う。
- ・本学教員の研究成果の社会実装を支援するため、本学教員及び学生によるスタートアップ創出支援(経営支援(ソフト面)、インキュベーション室及び研究機器使用(ハード面))を進める。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエイションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa (イクラ)」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。
- ・シーズ集を発行し企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する。
- ・研究シーズ発信のため、教員に JST データベース型研究者総覧「researchmap」への登録を促す。
- ・「機能性食品素材データベース」の積極的広報を行う。
- ・教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備・充実、電子ジャーナルの発行等により、本学の研究成果の蓄積と発信を進める。
- ・本学が主体となり「生涯健康サイエンスフェス」を開催し、県内大学と連携・協力の下、時宜を得たテーマにより学術研究の情報発信を行うとともに、地域還元を行う。
- ・公開講座や US フォーラムにより、本学の研究成果や学術情報を公開する。

(No.50)

(2) 研究の実施体制等

- ・US フォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。
- ・教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。

- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。

〈数値目標〉

外部資金

- ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持
- ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持

(No.51)

- ・シーズ集を発行し企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する（再掲）
- ・外部 TLO (Technology Licensing Organization) との連携により、国内外企業への技術移転活動を行う（再掲）。
- ・静岡県が進める各種プロジェクトに参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を推進する。
- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する（再掲）。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。（再掲）
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエーションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa（イクラ）」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。（再掲）。
- ・本学が主体となり「生涯健康サイエンスフェス」を開催し、県内大学と連携・協力の下、時宜を得たテーマにより学術研究の情報発信を行うとともに、地域還元を行う（再掲）。

(No.52)

- ・先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。

(No.53)

【再掲】

- ・全学的な視点からの幅広い図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れや展示・広報、学習スペースの整備、開館時間の確保、適切な空調運転等、学修支援のための図書館利用環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。

(No.32)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携

- ・静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。

(No.54)

- ・学生及び教職員の SDGs に対する意識向上・浸透を図るとともに、学内外への情報発信や地域との連携活動等を実施し、SDGs の目標達成に向けた取組を推進する。
- ・静岡市をはじめとする県内自治体や金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエーションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa（イクラ）」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金

庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。(再掲)。

- ・静岡県との共催により「静岡県ふじのくに防災士養成講座」を県立大学で引き続き開講する。
- ・静岡県内各自治体や企業と連携して、地域活性化を引き続きサポートする。
- ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。
- ・公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多様な文化の理解を広めていく。(短期大学部)

(No.55)

- ・「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を具現化すべく、地域課題の共同研究、自律した課外活動支援、ビジネスプラン作成等の事業化を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する各地域・企業及び県内高等教育機関等との連携事業に引き続き参加し、学術交流・連携等を深める。
- ・高大連携出張講義について、対面講義を主としつつ、オンライン授業に対応できる環境を整え、遠隔講義を継続して行う。また、高等学校との協定等に基づき、本学の授業への生徒の受入れ等を行う。

(No.56)

(2) 教育研究資源の地域への還元

- ・公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット等を通じて広く県民に周知する。
- ・社会人聴講生をさらに広く受け入れるため、新たにオンラインによる出願も可能にする。また、本学ウェブサイト等での広報、各自治体への広報の協力依頼を引き続き行い、広く県民への制度を周知し、生涯学習の機会を提供する。
- ・薬草園の見学会や講演会の開催等により、広く県民に周知する。
- ・経営情報イノベーション研究科の経営、公共政策、情報、観光の4分野における研究成果や研究科が蓄積する高度な知見を地域社会に還元し、学びのニーズやリカレント教育のニーズに対応するため、引き続き、社会人講座の質的な向上に取り組む。賀茂キャンパス社会人講座に関しては、外部講師の招聘などを含め、賀茂地区の観光関係者に有用な講座を開講する。
- ・新知見を取り入れた高齢者・中高年女性の健康支援プログラム、マタニティ夫婦・新米ママの支援プログラムの企画・運営を行う。また、地域からの依頼を受け、月経教育や子育て支援・虐待防止のプログラム等への講師派遣を行う。
- ・フーズヘルスケアプロジェクト推進事業による人材育成の一環として、教育プログラムを開講する。
- ・図書館では「オープンライブラリー」を継続し、学外者が図書館施設を学習等に利活用できる環境を整える。
- ・地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、大学祭において模擬授業の実施を継続する。
- ・リカレント教育講座について、質の高い講座の提供のため令和5年度の開講状況を分析し、ニーズが高いテーマで実施をする。また、社会人専門講座として HPS 養成講座を開講する。(短期大学部)

〈数値目標〉

公開講座受講者数 延べ 1,800 人以上の維持(年度)
社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度)
※アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した参加者の全参加者に占める割合

(No.57)

- ・グローバル地域センターでは、「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門において、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第3期)を開始。中国と国際情勢に関する研究、中国・韓国との学術交流(研究会)等の調査・研究成果を公開講座、シンポジウム等を開催し、情報発信、地域へ還元する。
- ・「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対する調査・研究を継続して行う。県危機管理部との定例協議を行い、助言・提言をし、研究成果等を還元する。また、公開講座等を行い、情報発信を行う。
- ・「自然災害研究」部門では地震火山津波等静岡県の自然災害に関する予測・防災のための調査・研究を継続的に続け、論文・講座・シンポジウム等により、様々な手段により広くその研究成果を地域へ還元する。

(No.58)

【再掲】

- ・静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。

(No.54)

【再掲】

- ・学生及び教職員のSDGsに対する意識向上・浸透を図るとともに、学内外への情報発信や地域との連携活動等を実施し、SDGsの目標達成に向けた取組を推進する。
- ・静岡市をはじめとする県内自治体や金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエイションスペース「COCODE」、静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa(イクラ)」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。(再掲)。
- ・静岡県との共催により「静岡県ふじのくに防災士養成講座」を県立大学で引き続き開講する。
- ・静岡県内各自治体や企業と連携して、地域活性化を引き続きサポートする。
- ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。
- ・公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多様な文化の理解を広めていく。(短期大学部)

(No.55)

(3) 地域社会への学生の参画

- ・学生が学内外における社会貢献の取組を通じて、社会的活動へ興味を持つきっかけづくりやアントレプレナーシップを醸成するための支援を行う。
- ・静岡県が設置したイノベーション拠点「SHIP」、静岡市クリエイションスペース「COCODE」、

静岡大学の「みんなのチャレンジ基地 ICLa（イクラ）」、草薙カルテッド「Takt」、沼津信用金庫「COMPASS」、浜松いわた信用金庫「FUSE」等との連携による、本学のスタートアップの創出支援やアントレプレナーシップ醸成支援を行うとともに、受託・共同研究に繋げる。（再掲）。

- ・外部機関からの学生ボランティア相談受付窓口をワンストップ化し、外部機関との連携を円滑に行う。
- ・おおぞら基金を通じて学生の地域活動への支援を行うとともに、地域における社会貢献活動の中枢となる人材（コミュニティフェロー）の育成に積極的に取り組む。
- ・ボランティアの情報提供など、学生の地域貢献活動に対して引き続き支援し、参加を促す。（短期大学部）

（No.59）

【再掲】

- ・入力フォーム及び k-voice を運用し、学生からの意見・質問を吸い上げる。また、全学生を対象とした「学生生活実態調査」を定期的実施し、学生生活の維持向上や学生による自治活動の促進に向けて学生の声を聞く体制を強化する。
- ・クラブ・サークル、留学に関することについて意見交換をするために、クラブ・サークル総会、留学生意見交換会を実施する。
- ・学習環境の整備及び学生の生活支援を引き続き行い、学生が安心して大学生活を送ることができる体制を整える。
- ・奨学金等の案内について、Web 学生サービス支援システムを使って積極的に行うとともに、日常的に閲覧できる奨学金案内のコーナーを充実させる。
- ・おおぞら基金を活用した学生支援を実施する。基金への寄附の充実に向け、広報誌、ホームページによる広報、同窓会への寄附依頼などを行う。また、具体的な寄附目的のメニューにより必要性を示したチラシを作成するなど、教職員が寄附のお願いをしやすくなる工夫をすることにより、寄附金のさらなる確保につなげる。
- ・同窓会連合会、卒業生と連携を図り、卒業生と大学のネットワーク構築を推進する。
- ・学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。また、学生の意見を取り入れた学校行事の企画・運営やクラブ・サークル活動の支援を充実させる。（短期大学部）

（No.37）

（4）地域貢献の推進体制整備

- ・地（知）の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。
- ・地域を意識した情報発信や展示等の受入れにより、教職員の地域貢献に対する意識を向上させる。（短期大学部）

（No.60）

- ・薬草園において、経年劣化した施設の修繕を行い、継続的に機能維持を図る。

（No.61）

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

（1）グローバル人材の育成

- ・留学生の確保・育成に関する取組方針について検討するため、情報収集を継続する。国内の他大学の情報共有をし、本学独自の（仮）国際交流会館を活用した留学生確保に関する具体的な

中長期戦略を作成していく。

- ・国や静岡県の国際交流事業への参加等を通じて、留学生確保に取り組む。
- ・留学生の満足度を測るアンケートを実施する。
- ・国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔の学生との交流を実施推進する。
- ・海外留学セミナー及び語学留学説明会や交換留学等、留学体験のある学生による報告会を継続するとともに、授業や及びワークショップ等を通して、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。
- ・県立中央図書館跡地利用について、静岡県立大学国際交流会館(仮称)設置に向けた構想を検討する。
- ・混住型国際学生寮を通じた本学学生と交換留学生等が相互理解を育み国際交流を図る場を提供する。
- ・世界の動向を踏まえつつ、北米最大の大学フェア (NAFSA)、東南アジアにおける日本留学フェアや日中大学フェア&フォーラムに参加するなど本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。

〈数値目標〉

留学生への満足度アンケート(※)

70%の維持(年度)

※留学生へのアンケート調査(5段階評価)において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した者の全留学生に占める割合

海外派遣参加学生人数(交換留学生・語学留学生)

第2期中期計画期間の年度平均人数以上の維持(年度)

(No.62)

- ・言語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、留学に関する個別相談にきめ細やかに対応する。また、オンライン留学相談を継続して実施するとともに、留学・国際交流に関するFAQやオンデマンドの留学・国際交流情報の整備・充実を図る。
- ・留学や語学研修プログラムに資する情報収集を引き続き行う。あわせて、オンラインも含め、双方向性・多様性があり、かつ一貫性のある新たな語学研修プログラム構築の検討など学内での議論を深めていく。
- ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等として支援する。
- ・選択英語科目を中心に、COIL活動を推進するとともに、英語で履修できる科目の創設、留学生及び本学学生に向けた日本語教育を検討する
- ・海外で開催される国際学会に参加し、発表する大学院生に対する支援を行う。

(No.63)

【再掲】

- ・TOEIC L&R 団体受験を継続して実施する。
- ・TOEIC Speaking Testを含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。
- ・英語科目において海外の学生との交流を目的としたCOIL授業の実施を更に推進する。
- ・オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。
- ・国内外の提携大学及び新たな協力大学とのCOIL授業を継続し、英語による看護学授業並びに国際看護実習を実施する。

(No.21)

【再掲】

- ・PBL 科目について授業担当者の年次報告に基づく改善を継続する。また、PBL 科目のより効果的な実施に向け、教室設備等の改善に取り組む。

〈数値目標〉

TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合（※）

800 点以上の学生が 10%以上

730 点以上の学生が 15%以上

600 点以上の学生が 50%以上

※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数（休学者を除く。）

(No.22)

【再掲】

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育の実施を継続して行う。

(No.26)

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

- ・大学間交流協定等の更新や相互交流の観点から、ICT を活用したオンライン・オンデマンドなど時差や場所に左右されない交流環境を整え、ハイフレックス型（COIL 等）の学生及び教員の交流や研究の充実を図る。また、交流実績をウェブサイトへ公開するなど本学の国際交流に関する情報発信やプレゼンス向上に向けた取組を強化する。
- ・将来的な交換留学の実施を念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。
- ・大邱保健大学校との大学間交流をより深め、相互間での派遣、受入を実施していく。（短期大学部）

(No.64)

- ・海外における教育・研究活動を支援するため、教員に対する海外へ研修旅費制度を継続する。
- ・学術文化研究等との連携を継続し、国際学会、後援会等の企画・開催を積極的に支援する。また、本学ウェブサイト内に実績を掲載し、国内外へ発信する。
- ・海外からの研究者等の滞在に際して、住まいや研究室の提供を引き続き行い、活動の利便性を図る。
- ・国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報を学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を促す。
- ・海外からの研究者に対して、茶の教育・共同研究を継続する。

〈数値目標〉

国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数

75 人以上の維持（年度）

(No.65)

【再掲】

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育の実施を継続して行う。

(No.26)

(3) グローバル化の推進体制整備

- ・平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全

学的取組方針に基づき、年度ごと具体的な取組を策定し、計画的に実行する。

(No.66)

Ⅱ 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

- ・法人の意思決定を戦略的かつ円滑に進めるため、定期的に役員会を開催する。
- ・教育研究や財務状況等の各種データを収集・分析し、本学の特徴を把握することで、大学運営に活用する。

(No.67)

- ・他大学との連携・協働に引き続き取り組む。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業に参加し、他大学職員との意見・情報交換を行うなどにより、情報収集及び大学運営に関する検討を行う。
- ・理事長（学長）と副学長、各部局長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。

(No.68)

- ・効率的な事務局運営を図るため、法人固有事務職員の異動の時期や手法を引き続き検証する。
- ・財務会計システムによる出納業務の効率化のため、カスタマイズの検討を継続する。

(No.69)

(2) 人事運営と人材育成

ア 人事制度の運用と改善

- ・教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。（再掲）
- ・県派遣職員から法人固有職員への切り替えについて、管理的立場の職員の切り替えの進め方の検討を行う。

(No.70)

イ 職員の能力開発

- ・事務局職員人材育成方針に基づき、能力開発に必要となる研修を適切な時期・内容で実施する。
- ・法人固有事務職員について、外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を行うとともに、他大学職員との連携を図る。
- ・全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集する。（短期大学部）

(No.71)

(3) コンプライアンスの強化

- ・学内外の講習会や研究会、説明会等を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識（個人情報管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。
- ・不正経理の防止のため、令和6年度公的研究費等不正防止計画に基づく具体的取組事項を実施する。
- ・補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。
- ・研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保のため、教職員に対し研究倫理、利益相反・責務相反、技術流出・情報流出防止のための教育を行う。

(No.72)

- ・過去に行った監事監査や会計監査人の監査、内部監査等の監査結果を踏まえ、より効果的な監査を行う。

(No.73)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入等の確保

- ・科学技術研究費補助金の獲得に向けた説明会や研究計画調書作成のアドバイスをを行う。
- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する (再掲)。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。(再掲)。
- ・本学の同窓会組織である一般社団法人静岡県立大学連合学友会と連携して、本学卒業生を有する企業や個人篤志家への寄附金 (奨学寄附金) を募る。
- ・寄附者へ、研究シーズ集を送付する際に教育研究活動への寄附の感謝と寄附の継続を依頼する内容の文書を添付する。
- ・おおぞら基金への寄附の充実に向け、広報誌、ホームページによる広報、同窓会への寄附依頼などを行う。また、具体的な寄附目的のメニューにより必要性を示したチラシを作成するなど、教職員が寄附のお願いをしやすくなる工夫をすることにより、寄附金のさらなる確保につなげる。
- ・施設利用料改定後の状況変化分析や他大学等の情報収集を行い、必要に応じて見直しの検討を行う。

(No.74)

【再掲】

- ・US フォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。
- ・教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。
- ・URA (University Research Administrator) 配置や国プロジェクトの早期情報取得など研究支援体制を整備する。
- ・研究費を獲得した教員への間接経費配分制度など、教員の研究を支える施策を講じる。

〈数値目標〉

外部資金

- | | |
|-------|----------------------------|
| ・獲得金額 | 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 |
| ・獲得件数 | 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 |

(No.51)

- ・年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、引き続き資金の安全かつ効率的な運用を図る。

(No.75)

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務内容の点検を行うことにより事務の効率化を図るとともに、職員間の業務量に偏りの出ないように調整する。
- ・学内における事務的経費の更なる節約を実施する。また、光熱水費について、環境負荷の軽減により節減を図るとともに、燃料価格の高騰による光熱費の値上がりに対して執行状況の把握に努め、国の動向を注視し、県との連絡調整を密に行い適切に対応する。
- ・間接経費比率引き上げを目指す。

〈数値目標〉

管理的経費の削減率（※）

前年度決算比で1%の削減（年度）

$$\frac{(\text{前年度管理的経費} - \text{当年度管理的経費})}{\text{前年度管理的経費}}$$

※管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。

(No.76)

3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 中期修繕計画に基づき、空調換気設備改修、配電設備更新等を行う。
- ・ 大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施する。

(No.77)

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 令和5年度に受審した大学認証評価の評価結果や指摘事項を踏まえ、より有効な内部質保証システムを構築できるよう改善に取り組む。
- ・ 中期・年度計画推進委員会を中心に、令和5年度業務実績の点検・評価を実施し、静岡県公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて、業務改善に取り組む。
- ・ 法人評価、認証評価等の結果を踏まえ、第四期中期計画を策定する。

(No.78)

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を引き続き行い、情報の適正な取扱いを図る。
- ・ 学生広報大使を活用した広報物等の作成や SNS による情報発信や本学ホームページや公式 SNS での教育研究活動や地域貢献活動等の情報更新により、本学の魅力を PR する。また、学生広報大使と県大 TV の学生の協働による紹介動画を作成する体制を構築するとともに、動画配信等により、メインターゲットである高校生層への認知度向上を図っていく。外部サイトについては、引き続き進学情報サイトを積極的に活用していく。
- ・ 教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。
- ・ 国内外への情報発信を強化するため、本学ホームページ内の国際交流関係ページや英語ページの充実と YouTube やInstagramなどの SNS との連携を進める。

(No.79)

Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。
- ・ 研究室の作業環境測定や巡視における外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。
- ・ 学内の安全衛生に対する意識を高めるため、安全衛生講習会の実施、危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に向けた「安全実験マニュアル」の周知、理系学部における実験中に起きた事故の原因や反省点の再発防止に向けた共有を行う。
- ・ 実験廃液及び感染性廃棄物の適切な処分を実施する。

(No.80)

- ・自衛消防訓練のほか全学防災訓練（県立大学・短期大学部）を実施し、防災体制の有効性を確認する。また、各種防災訓練の実施結果等を踏まえ、防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。
- ・事業継続計画の見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。
- ・防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。
- ・災害時の避難住民への対応について、既存の対応方針に変更がないか、静岡市に確認し、必要に応じて地域住民と話し合いを行う。
- ・関係機関（警察、消防、弁護士協会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。
- ・地域と連携した防災訓練の再開を検討する。（短期大学部）

(No.81)

2 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口・体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。
- ・全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させるため、引き続き、教職員採用時にハラスメント研修を実施するとともに、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては研修内容の録画を視聴させるなど受講率の向上に努める。
- ・従来の「ハラスメント相談員連絡会議」を令和6年度から「ハラスメント相談センター」として組織化し、学長が指名する副学長をセンター長をとすることで、相談体制を強化し、相談者の希望に対して理事長・学長、部局長などと連携して対応する。

(No.82)

- ・ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。
- ・本学における男女共同参画・ダイバーシティ啓発推進方法に関する総合的検討、提言を行う。
- ・多目的保育支援施設の活用を図るほか、教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する方法に関する総合的検討、提言を行う。

(No.83)

- ・環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、書類の削減、古紙の処理方法の改善によるリサイクルの推進等を行う。
- ・機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入する。

(No.84)

V その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 13億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

施設・設備等の内容	予算額（百万円）	財源
大規模施設改修	236	施設整備費等補助金
大型備品更新	50	
創薬探索センター研究機器	63	
臨床検査技師教育関連機器	15	

(2) 人事に関する計画

- ・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。
- ・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。
- ・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 学内ネットワーク基盤設備の更新

事業期間：令和4年度～令和10年度 総事業費：255百万円

（単位：百万円）

財源 \ 年度	R4	R5	R6	中期目標 期間内計	次期 以降	総事業費
運営費 交付金	8	43	43	94	161	255

イ インターネット回線契約の更新

事業期間：令和5年度～令和10年度 総事業費：81百万円

(単位：百万円)

財源 \ 年度	R4	R5	R6	中期目標 期間内計	次期 以降	総事業費
運営費 交付金	0	14	14	28	53	81

ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新

事業期間：令和5年度～令和9年度 総事業費：50百万円

(単位：百万円)

財源 \ 年度	R4	R5	R6	中期目標 期間内計	次期 以降	総事業費
運営費 交付金	0	10	10	20	30	50

(4) 積立金の使途

積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

(別紙)
予 算

令和6年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4, 6 2 5
施設整備費補助金	3 6 4
自己収入	2, 1 1 3
授業料収入及び入学金検定料収入	2, 0 4 1
雑収入	7 2
受託研究等収入及び寄附金収入等	5 7 9
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	1 8 9
計	7, 8 7 0
支出	
業務費	6, 9 2 7
教育研究経費	5, 1 5 3
一般管理費	1, 7 7 4
施設整備費	3 6 4
受託研究等経費及び寄附金事業費等	5 7 9
長期借入金償還金	0
計	7, 8 7 0

収支計画

令和6年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7, 4 0 5
経常費用	7, 4 0 5
業務費	6, 5 0 7
教育研究経費	1, 5 5 0
受託研究等経費	4 3 2
人件費	4, 5 2 5
一般管理費	7 3 1
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 6 8
臨時損失	0
収入の部	7, 3 1 7
経常利益	7, 3 1 7
運営費交付金	4, 6 2 5
授業料収益	1, 8 0 4
入学金収益	1 8 4
検定料等収益	5 3
受託研究等収益	4 3 2
寄附金収益	1 4 8
補助金収益	0
財務収益	0
雑益	7 2
臨時利益	0
純損失	8 8
総損失	8 8

資金計画

令和6年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	8, 8 5 2
業務活動による支出	7, 4 2 6
投資活動による支出	4 4 3
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	9 8 3
資金収入	8, 8 5 2
業務活動による収入	7, 3 1 7
運営費交付金による収入	4, 6 2 5
授業料及び入学金検定料による収入	2, 0 4 1
受託研究等収入	4 3 2
寄附金収入	1 4 8
補助金収入	0
その他の収入	7 1
投資活動による収入	3 6 4
施設費による収入	3 6 4
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1, 1 7 2